

## 令和5年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第4号)

令和5年3月8日(水曜日)午前9時開議

日程第 1 議案第13号 令和5年度浅川町一般会計予算

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(12名)

1番	富永勉君	2番	菅野朝興君
3番	兼子長一君	4番	会田哲男君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	渡辺幸雄君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	金成英起君	12番	水野秀一君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
企画商工課長	坂本克幸君	農政課長	生田目源寿君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

---

### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第13号 令和5年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳入は款ごとに、歳出は款の項ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

それでは、歳入は款ごとに、歳出は款の項ごとに質疑を行うことにいたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

1 款町税について、11ページから12ページ。

9 番、上野信直君。

○9 番（上野信直君） まず、11ページですが、個人町民税、令和4年度と比べて2.4%増というふうに予測をされて計上されました。こういう状況というのは、私らはよく分からないんですけども、町の財政担当、あるいは税務担当として、どういう状況からこういうふうに2.4%増というふうに判断をしたのか伺いたいです。

それから2点目、法人町民税についても同じように前年度比減と見込まれておりますけれども、その要因について伺いたいです。

それから、固定資産税についてなんですけれども、前年度と今年度の土地、それから家屋、それぞれの課税総額は幾らだったのか伺いたいです。

4点目、最近、田畑が荒地になっているところが目立ちますけれども、これが固定資産税の減収につながっているというような状況はあるのかどうか伺いたいです。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

1点目の個人町民税につきましては、前年度の実績ベースでの計上とさせていただきます。昨年12月補正でも当初予算より1,200万円の増額補正とさせていただいたところでございます。まず、均等割額につきましては、課税対象人数は減となっております、前年度より見込みで70人ほど減って24万5,000円の減、逆に所得割額は実績で見込みましたところ約590万円の増額となりました。昨年当初では新型コロナウイルスによる影響として95%で見込みでの計上でしたが、当初予算より増額となったことにより5年度は97%の見込みで算定したところでございます。また、徴収率につきましては、均等割額と所得割額を合計して、昨年度同様の98%で算出したところですので。このことから、令和4年度との比較で2.4%の増となっているのは、所得割額の伸びが要因であると思われま。

次に、2点目の法人町民税でございますが、法人町民税も昨年12月の実績ベースで算定としたところですので。昨年度当初は均等割額107事業所、今年度は109事業所の、2事業所の増ということで見込みました。法人税割額につきましては、新型コロナウイルスによる影響としまして昨年95%で見込んでおりましたが、今年度は昨年度とほぼ同様との見込みより99%として算定したところでございます。徴収率は均等割額、法人税割額の合計額に昨年同様の98%と見込んだところでございます。

総務省が令和5年度の地方税収の見込みとして作成しました資料も参考にしておりますが、そこでは堅調な企業業績や物価高に伴う消費の伸びなどを反映し、法人均等割が100.8%、法人税割額では105.6%の増収と見込んでおりますが、浅川町の状況としましては、実績によりほぼ横ばいと算定したところでございます。結果的にはマイナス3,000円となったところでございます。

次に、3点目ですが、固定資産税の土地につきましては、令和5年度の課税総額が7,800万円、令和4年度が8,020万円でしたので、220万円の減となります。こちらは宅地の下落修正による減が主な要因となっております。家屋につきましては、令和5年度の課税総額が1億3,600万円、令和4年度課税総額は1億2,840万円でしたので760万円の増となります。実績ベースとなりました課税総額が昨年度の比較で約900万円の増となっております。

それから4点目ですが、田畑の荒れ地とのことなんですが、町では農地の利用状況調査を平成29年度から農業委員会により実施しております。平成29年度から令和4年度の調査の中で、荒廃していて農地ではないと判定された農地は約200ヘクタールほどありまして、仮にですが、その全てが田んぼであったと仮定した場合、田の評価額平均100円としまして、概算で計算しますと5年分で200万円程度、年間40万円ほどの固定資産税が減少したと思われま。しかし、この中には非農地判定された畑も含まれるとなると、畑の評価額は田んぼよりも下がりますし、農地から宅地に変更となる土地もありますので、年間の減収見込額はもう少し少なくなると思われま。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ありがとうございます。

2点目の法人税に関してなんですけれども、事業所数は増えていて、それで徴収の見込みのパーセントも上げたんですけども、それでも下がっているということは、課長は横ばいという説明でしたけれども、あまりよくなっていないという理解でよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） はい、おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（上野信直君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今の町税の同僚議員の質問で大体分かったんですが、1つ、全て実績ベースで行ったということなんです、これ参考までになんなんですけれどもお聞きしたいんですけれども、コロナ禍において国とか、県とか、町とか、いろんな支援を行っていると思うんですが、こちらについての課税、非課税、課税なしかどうか、この辺分かりますでしょうか。実績ベースということは、その辺も網羅しながらやっているんだと思うんですけれども、町が関わったそういった支援金、助成金の課税なのか、課税でないのかという項目、分かればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つ、個人町民税、それから法人町民税、分かりました。固定資産税のほうも土地、建物、分かりました。その中で、固定資産税でいうと、既に令和元年度の予算額を上回った金額で今回提示されています。それから、法人税については大体昨年と同様ぐらい。3,000円のマイナスですから当然そうなんです、個人町民税にしても、ほぼ令和元年に近づいた予算額になっていると思うんですけれども、その中で、先ほど建物についてはご説明がありましたのでよろしいんですが、償却資産税のほうはどうなっているか、そちらのほうの課税金額の変動があるのか、それから税額の予想値も変動があるのかどうか、そちらのほうもう一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） お答えいたします。

各事業所さんですとか、支援金とか頂いているかと思うんですけれども、こちらのほうではその支援金が頂いたとか、そういうことはちょっと分からないので、それが課税か非課税かというのも、ちょっと分かりません。

それから、償却資産のほうでございますが、今現在の状況としますと、償却資産のほうは新規のものがあまり増えていないような状況であります。それで毎年減価償却により減少していくため、減少傾向となってございます。ただ、去年は、復興特区ですとか先端設備の特例の期間が満了したことで、固定資産税が免除となっていたものが徐々に年々減少したことにより、課税額のほうでは少し去年よりは上がっているというような状況になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 私も詳細にちょっと調べたわけじゃないのでちょっと分からないのですが、例えば、持続化給付金だとか、それから小規模事業者の持続化助成金等々は、これ課税されますよね。非課税の部分というのは相当少なく、いわゆる令和2年度に多分実行されたと思うんですけど、特別定額給付金、1人10万円、これは非課税になっていますよね。ほとんどのものは課税されていますので、実績ベースで今回の予算を組んだとすれば、その辺の中身がちゃんと精査されて、これを今度翌年、令和6年度の予算編成のときにまた実績ベースでやれば、その中身を分類していなかったらまたそれに上積みされるというような状況下になりかねませんので、その課税の対象の中身をきちっと精査した中で予算のほう組んでいただければ、より近い町税の予算になるんじゃないかなというふうに思っています。ほとんどの支援金、助成金は課税されますので、これは個人事業主だろうと会社だろうと、会社の法人税もかかってきます。ですから、もし令和4年度に実績ベースとして法人税のほうがこれ横ばいになっていますけれども、もしそういうものをもらっているんだとすれば、課税は上がるはずなんです。課税されますから。ですから、その辺の横ばいということは、それよりも業績が落ち込んでいるというような形になるのかなと思いますので、ぜひその税の収入の中身をもう少し検討していただきたい。

それから、償却資産税については、相当変更があったはずなんです。というのは、建物で900万円前後の増収だよという先ほど報告ありました。そうすると、固定資産税のもとの金額は1,600万円ほど増えていますので、前年度比較だけでも1,600万円ほど増えていますから、約五、六百万円は償却資産税で増えていないとおかしな話になっちゃう。ということは、償却資産税のほうが増えているんじゃないかということは、機械及び装置及びそういったものが投資されているんじゃないかなというふうに思いますので、いわゆる浅川町の商工業関係の工業部会もそうですし、商業関係もそうですけれども、そういったものの指針をするためにも、その中身をきちっと押さえておかないと、増えるのか、減るのか、償却資産税増えるのか、増えないのか、それよりも減少額のほうが大きいのか、新規よりも、そういったことの分析もぜひ行っていただければというふうに思っていますし、トータル的には個人の町民税と法人税、それから固定資産税の比率を見れば14.01ということで、比率からすれば相当低くなっています。令和元年18%ありましたから、その辺からすれば14%ということで大分低い数値になっていますので、その辺の、増額にはなっているんですけども、ちょっと浅川町の中としては厳しい状況にあるのかなというのは片側に持つておかないとおかしな話になると思いますので、ぜひとも償却資産税のほうもう一度検討していただくようお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） そうですね、次年度につきましては、より分析して精査していきたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○5番（木田治喜君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町民税の所得の件でお尋ねしたいんですけども、農業収入がどこでも今減っている

というふうなことでございまして、この浅川町の農業所得の状況も大幅に減になっているのかと、そういう点での所得税課税や、あるいは住民税の課税、こういう点で大幅な減になっているのではないかと、そういうふうなことでございまして、その辺を明らかにしていただきたい。

以上です。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） お答えいたします。

農業収入は、昨年度課税のときにはかなり減収となったところでございます。ただ、給与所得のほうが総体的に多くございますので、課税のほうでは2.4%の伸びがあるというふうな結果になったところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる所得そのもの、そういうものは減になっているけれども、総額の収入としては増えているということですので、その辺でということですか。その辺、もう少し状況詳しく説明いただければと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） 浅川町の状況ですと、給与所得がほぼほぼ8割方ありまして、そのほかに2割のほうに農業所得ですとか営業所得とかが含まれておりますので、確かに農業所得は減っておりますが、給与所得が8割方ありますので、そちらの伸びのほうが多くございましたので、伸びにつながったところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっと私、のみ込みが悪いものですから、すると、いわゆる農業所得そのものは減っているだけけれども、収入も減っているだけけれども、そのいわゆる営業所得というんですか、そういうものもあって農業所得の減をカバーしていると、こういうふうなことに言い換える、そういうことであるということなんですか、その辺。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） はい、そうですね。農業所得、年々減少傾向にございまして、元年度は本当に極端に落ち込みが見られましたが、総体的に給与所得が多くありますので、そちらのほうのちょっとの微増といいますか、増加が今回の予算の増になったと思われまして。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点質問いたします。

昨今、コンビニ収納での納付が多い状況だと思んですが、コンビニで納付された場合、町の台帳のほうに

はどのぐらいの日数で反映されるのか、1点お伺いします。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） コンビニ収納のほうの町のほうに報告がございますのは、速報値で翌日のメールで入ってきております。収納は何日か後になります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 即日納付されたとしても、数日間の間は町の台帳のほうは更新されないということでしょうか。はい。

それで、メールで送られてくるということですが、できるだけ毎日チェックして、できれば即日更新できるような体制は無理なのかお伺いします。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） メールの方は毎日必ず確認しておりまして、その速報値がありまして、それから収納ということになりますので、その点につきましてはすぐといたしますか、速やかに処理を行っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） その影響が一番出るのが軽自動車税、軽自動車税が今度車検のとき、1月からワンストップサービスというものになりまして、町の納税証明書が車検時添付されなくても一元化されているという状況です。それで、じゃ、何が問題なんだという、今年度分の納税の通知書が届いてから、前年度の有効期間が5月31日までなんです。要するに5月の間の車検に関しては、台帳の整理がなかなか困難だということで、ワンストップサービスが行われない可能性がある。要は、5月に車検の車に関しては、紙ベースの納税証明書で対応しなければならないという状況があるということなんです。ですから、その辺を町としてはどういうふうに今後対応していくのか。また、納税されて納税証明書を出すまで確認が取れないとかとなると、またそれも何のためのワンストップサービスになっちゃうのかということもありますので、この辺の準備等は税務課のほうではどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） そうですね、議員さんがおっしゃられるとおりに、今度からワンストップサービスというほうに手続が変わります。それに伴いまして税務課のほうでも速やかに事務処理のほうを行っていききたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款地方譲与税について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、3款利子割交付金について、12ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款配当割交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款法人事業税交付金について。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 法人事業税交付金について、非常に興味というか、注目している税額の1つ、交付金であるんですけども、前回もこれ質問させていただいて、3年度が、これ予算ベースですけども224万円、それから4年度が550万円、これから計算方法の差にて増加しているんです、3年から4年の間で。5年度については850万円と、300万円ほど増えているんですけども、こういった要因だというふうに町のほうでは考えているのでしょうか。お願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

法人事業税交付金につきましては、令和2年度に創設されておりまして、その交付に当たっては令和2年度交付事業、法人税の3.4%から交付割合が令和3年度から7.7%にまず大きく変わったところ。その割合が法人税割と従業者割が、徐々に従業者割に段階的に増えていくような制度となっており、令和4年度においては法人税割が3分の1、従業者割が3分の2となります。令和5年度からは従業者割が3分の3となるところでございます。

浅川町の場合ですと、法人税割より従業者割のほうが、全体的な割合でいけば、そのシェア率のほうが多い関係から徐々に増えていっております。令和5年度につきましては850万円という試算で計上したところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今の説明のとおりだと思います。4年度と5年度というのは何かちょっと聞こえなかったんですけども、何か変わったんでしょうか。税率7.7%、それから法人税割3分の1、それから従業者割が3分の2というのは、これ変わっていないですね、5年度、何か変わりましたでしょうか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 調べた限りでございますが、令和4年度が法人税割が3分の1、従業者割が3分の2、それが令和5年度におきましては、法人税割はなくなります。全部、従業者割に変わるというところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。



- 5番（木田治喜君） 従業員数割が3分の3ということになったということですか。これ間違いないですか。変な言い方ですけども、間違いないんだと思うんですけども、3分の3になったということですよ。はい、分かりました。
- 議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。  
〔発言する声なし〕
- 議長（水野秀一君） 次に、7款地方消費税交付金について、13ページ。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、8款ゴルフ場利用税交付金について。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、9款環境性能割交付金について、13ページから14ページ。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、10款自動車取得税交付金について、14ページ。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、11款地方特例交付金について、14ページ。  
10番、角田勝君。
- 10番（角田 勝君） 地方交付税の中で、いわゆる浅中の建設ということで、町債やら、小室資金充当されておりますけれども、この地方交付税の中ではどのような形で、この浅中建設に……
- 議長（水野秀一君） 角田議員、今、11款。
- 10番（角田 勝君） 11款終わらないんですか、失礼しました。
- 議長（水野秀一君） 11款地方特例交付金について。ありませんか。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、12款地方交付税について、14ページ。  
10番、角田勝君。
- 10番（角田 勝君） 失礼しました。  
浅中のこの中に含まれるそういう交付金は、どういう形で幾らぐらいになっておるのか、その根拠なんかも含めてお伺いします。
- 議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。
- 総務課長（岡部 真君） 浅中建設についての建設事業についてのおただしということでお答えしたいと思います。
- 現在では、今後借り入れる地方交付税との関係で言えば、借入額に対する、いわゆる借金というか、借入額に対しての交付税措置というのが出てまいります。そちらについては、その借入先に、補助対象分につきましては交付税措置があったり、いわゆる本当の単独分については交付税措置がないものがあったりしております。ですから、建設に関しましては、借入額について交付税の関係で言えば、そのことはございます。一般的な交付税というのは、学校の運営に関しての交付税措置が大部分を占めております。起債につきましては、公債費という項目で今後算定されることとなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 補助金とか、債権というんですか、町債とか、そういう点では国の配慮、そういうものもあるけれども、単純な地方交付税という中には、浅中の建設でこの割増しになるというようなことは今のところないということですか。建設で見れば、それはそれで一定の試算とか、状況とかいろいろあるわけですから変化が出るでしょうけれども、建設そのものについては地方交付税が増えるということはないと、こういうことなんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 繰り返しになりますが、今後、建設費の財源として、いわゆる借入れをした場合、返済が始まったときに、その返済額に応じて交付税措置が出てきて、交付税措置があるということになります。以上です。

○10番（角田 勝君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 説明では、地方交付税臨時財政対策債が減って、物価高騰の分が増えたんだということでした。臨時財政対策債、計算してみたら2,100万円ぐらい減るんです。ということで、それを差し引くと、物価高騰の方面で4,200万円ぐらい増えたと、こういう理解でよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

地方交付税と臨時財政対策債のこの算定につきましては、見積りに当たりましては、国とか県からの情報に基づいて算出しております。国のほうの大きい全国規模での額でございますが、まず地方交付税については、令和4年度18.1兆円から18.4兆円への伸びとなっております。臨時財政対策債については、令和4年度1.8兆円から1.0兆円、約44%の減というふうな地方財政対策と言われているもので、そういう見込みで示されております。

それに基づきまして、今回、浅川町でもその率等を参考にしながら計上したところでございまして、結果的に臨時財政対策債については約44%減ということになってございます。国の説明ですと、交付税のその算定につきましてはいろいろと項目ありますが、今回、光熱費等の物価高騰分等に対して単位費用を上げているということから、浅川町においても交付税の各項目において単位費用が上がったことから、このような交付税については伸びたものでございます。ですので、全てが物価高騰、光熱費等の増ということではなく、総額自体も増えているというところもあると思われまます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうですね、物価高騰だけで4,200万円も増えるわけないと思ったんですけども、そうですね、国の地方交付税予算が伸びたので、それに応じて町のあれも反映されたと、こういう理解でいいんだと思います。

もう一つお聞きしたいんですけども、この地方交付税は9月議会とか12月議会あたりになると何か補正さ

れて、増額になるのが毎年常なんですけれども、これ当初から少なめに見ているということがあるんでしょうか。大体少なめに見ているとすれば何パーセントぐらいに見ているのか伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 厳しめに見ているというのは確かでございます。その率とかということではなくて、知り得る限りの情報を基に算定しておりますが、実際に国のほうで追加される、令和5年度でいえば、マイナンバーカードの普及状況によってデジタル関係の費用を追加するというような情報もありますが、それについてはどのような額になるのかもちょっと試算できないところもありますので、そういったところでまた後で補正が出てくるものと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） もう一つ伺います。

一昨年の審議の中で、学校統合、里小、山小が浅小に一緒になったという、学校統合に伴う交付税が3,000万円ぐらいあったんだけれども、4年後にはこれは1,000万円ぐらいになりますという答弁があったと思います。今年度は、この学校統合に伴う交付税の増分、これは幾らぐらいを見ているのか。このお金は、通学バスの財源に関わっているのかどうか伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 一昨年、ちょっと議事録調べまして、令和3年3月のときにこのようなやり取りがありました。この際の、その当時の3,000万円につきましては、学校費、小学校の統合関係でございますが、交付税の算定に当たりましては、学校関係では大きく3つの項目がございます。児童数、それから学級数、学校数、そのうちの学校数のことについてお答えしたもので、1校当たり1,000万円程度の交付税の財政需要額の計算となっていたものです。ですので、3校ですから約3,000万円ということになっていました。結果的に現在1校ですので、1,000万円に将来的にはなるという大きいお話をしたものでございます。これが経過措置で、3校が3年度は2.8校、令和4年度については2.2校というような経過措置がございました。5年度については、まだ経過措置の状況で、令和6年度からは1校での算定となります。ですので、今年度につきましては、令和5年度においては試算したところ約2,000万円程度まだ交付されるものと見込んでございます。

スクールバスとの関係でございますが、スクールバスについては、児童数のほうのところでの算定となり、この学校数については影響がないものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 14款分担金及び負担金について、14ページから15ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 15款使用料及び手数料について、15ページから17ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 15ページ。俺、さっき手挙げたんですけども、気がついてもらえませんでした。すみません。

14款、15ページの衛生費負担金の廃目整理ということで、新型コロナワクチンの接種の費用が廃目になりました。これはコロナワクチンの集団接種はもうやらないということなんですか。1点目として伺います。

それから2点目として、ワクチン接種は、受たい人だけが受ける個別接種になって、町がワクチン接種をすすめるというか、勧奨するというか、そういうことはなくなるということなのか伺いたと思います。

3点目、町が把握しているワクチン接種の副反応の状況、これも気になるんですけども、この状況について伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） まず初めに、コロナワクチンの廃目のページは、18ページの一番下なんです。国庫支出金のところなんですけど、今、ご質問があつて廃目ですのでお答えいたします。

まず1点目のコロナワクチンの集団接種もうやらないから予算計上しないのかというところだったんですけども、これ昨日、国のワクチン分科会というのが開かれまして最終的な結論が出ました。

当初予算編成当時は、令和5年度のワクチン接種の状況がまだ国でははっきりしていなくて、方向性も決まっていなくて、予算の提示もなかったものですから、当初予算には反映させませんでした。昨日、本腰にはようやく決まった部分がございます、まず1番目の集団接種はやるのかというところは、やりますというところで、内容については、1年間、2023年度については特例臨時接種の期間を延長して無料で接種できますよというところで、あと対象者なんですけれども、65歳以上の高齢者と基礎疾患者などは春から夏、5月から8月にかけて1回、さらにその後、全ての年齢の者を対象に秋から冬にかけて、9月から12月ぐらいにかけて1回を接種してくださいと、この方針が決まりました。65歳以上と基礎疾患者に関しては、これ年に2回やるというイメージです。春先に1回やって、夏以降、全年齢対象の部分に65歳以上も含まれますのでもう1回やるということで、65歳以上と、もう1回言いますけれども、高齢者と基礎疾患者に関しては2回、あとは全ての年齢層、ほかの年齢の人は秋から冬にかけて1回というような方向性が示されましたので、令和5年度もワクチンの接種はやるということになります。

2番目の質問ですけれども、ワクチンは受たい人だけ受ける個別接種になるのかどうかというところなんですけれども、これは国の方針で、そういう全年齢という部分もありますので、もちろん個別接種だけでは人数が多くて対応できない部分も、受ける受けないの問題もありますけれども、集団接種という部分で今までどおり実施していきたいなと思っているところです。

3点目です。副反応の状況というところで、これに関しては、相談とかに関しては保健センターで随時応じております。大体の人は一時的な発熱とか、接種部位の腫れ、痛みなんかはよく起こる副反応として皆さん知られております。この辺に関しては集団接種終了後のたびに数件、保健センターに相談は寄せられております。熱が下がらないとか、ちょっと熱が数日間続くなってしまう場合には、保健センターのほうで病院のほうに受診してみてくださいというような勧奨はしております。さらに、それでも長く治療を要したり、ちょっと障害が

残ったみたいなのは、国における予防接種の救済制度というものがございまして。そちらのほうの相談に関しても、あまりにひどいようでしたら保健センターにてそういうほうへの申請の手続の案内とかしまして、これが県のほうに書類を経由して国に行って、国で審査されるものなのですが、これが結構、結果出るまで時間がかかるというところで、今までですと1件申請があったというところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 本当に、昨日、国の方針が発表になって、私も通告出しちゃったからしょうがないなど思って質問したんですけども、1点目、2点目は分かりました。3点目、これ国において予防接種のそういう何か補償制度みたいなもの、もう既にこの新型コロナの予防接種に対して適用してやっているということなんですか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 3点目の救済制度に関しましては、新型コロナワクチンの予防接種だけということではなくて、予防接種法で規定されている予防接種全体の部分での救済制度ですので、それにコロナワクチン接種も含まれて救済制度が開始されているというところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この救済制度なんですけれども、新型コロナに適用されて救済された人はいるんですか。そもそも新型コロナで、その副反応で重症化したと本人は思っている、国のほうでそういう例があるというのを認めて、その救済制度を適用していると、こういう状況なんですか。もしそうであるとすれば、やはりそういう事実をやはり町民の皆さんにも周知をして、悩んでいる方もいらっしゃると思うので、そういう措置が町としての対応が必要なのではないかというふうに思うんですけれども。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 救済制度は現在行われているものです。こちら周知不足という部分もありますけれども、やはり申請してからなかなか、1件該当した方がおるんですけれども、1年ぐらいかかったんです、国から結果が出るまで。だから、そういう経過もありますので、なかなか申請するにも主治医の意見書なり、かかった医療費の領収書とか、そういうのも添付しなきゃいけないので、それに基づいて町の審査委員会というのがありますので、そちらで審議して、県に経由して国へ出すという流れで、結果まで1年かかってしまったというのが1件今までございました。こちらに関してもなかなか周知不足という面も確かにございまして、今後また令和5年度ワクチン接種やらなきゃならなくなりましたので、そちらのほうに向けてまたこういう制度がありますよという部分は、チラシを配布するなりで周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、15款使用料及び手数料について、15ページから17ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 16ページ、住宅使用料、これもみのわ団地、滝ノ台団地というふうに表記していただいております。分かりやすくなりました。住宅使用料の現年分で100万円ほど前年度より減になるというふうな予算計上でありますけれども、その理由を1点目として伺います。

2点目なんです、背戸谷地第3住宅、結構空き室があるんですけども、新たな入居を募集しない、この理由について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

土木使用料の本年度予算額が前年に対して約100万円減になっている点でございますけれども、まず町営住宅に関しましては、使用料の算定につきましては所得に応じて計算されるということがありますので、毎年若干の増減はあるものでございます。今回の100万円の減の要因につきましては、令和5年度予算の算定に当たっては、令和4年12月分現在の調定額、いわゆる使用料を基に計算しております。その際の入居者数が、前年度比全体で3戸ほど減少したものととなります。特に影響の大きかった住宅につきましては、背戸谷地第5団地なんです、退去者2名がおりまして、この方の家賃が高かった分ということで、約90万円減少した影響が一番大きいと考えております。

それから、背戸谷地第3団地の入居を募集しない理由なんですけれども、背戸谷地第3団地は、昭和44年から46年に建設されて、50年以上経過しております。底地も借地であるため、将来には用途を廃止する予定であるため、現在、入居者の募集は行っていない状況でございます。

以上です。

○9番（上野信直君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 16ページの3節、5節、7節、過年度分の現在金額が分かれば、過年度分の金額をお教えください。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

過年度分の人数ということでよろしい……

〔「金額」の声あり〕

○建設水道課長（生田目 聡君） 3節住宅使用料、過年度分については61万6,000円の計上で、約92件ほどの調定件数と、それから人数で言いますと16人の過年度分の滞納分があります。その10%ということで61万6,000円を計上しております。

それから、5節みのわ団地使用料の過年度分につきましては、28件で5人で16万円程度を見込んでおります。

それから、みのわ団地駐車場使用料の過年度分、こちら5名で26件分の滞納、そのうち1万円を見込んで予算計上しているところです。

以上となります。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 例年ですと、みのわ団地の駐車場の多分決算時に残っている使用料とか、すごい金額載っていると思うんですけども、令和4年度の決算でも使用料の過年度分の未納分が残っていたと思うんですが、その辺の数字は、今、分からないですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

住宅使用料の過年度分につきまして、令和5年1月5日現在になりますけれども、未納額は616万7,500円です。そのうち10%ほど収入としての予算を計上しております。

それから、みのわ団地使用料につきましては、160万4,500円の未納がございます。このうち10%分を計上しております。それから、みのわ団地の駐車場使用料の過年度分でございます。未納額は10万500円、これの10%ということで予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） これだけの金額あるんですけども、払ってもらえる見込みはあるんですか。住宅使用料に関しても600万円の使用料が未払いだと、みのわ団地に関しても160万円未払いだと、納めてもらえない。駐車場に関しても納めてもらっていない金額ある。前の議会でも、公平性を保つためにはやはりきちっと使用料を払ってもらおうという公平の大原則があるということで、多分質問をしたと思うんですが、この中で、もう取れないよと、恐らく不納欠損するしかないよという金額は、担当課のほうでは大体把握はしているんですか。

それと、やはりこれは町長に聞きたいです。10%しか取れないというのはどういうことですか。もうちょっと過年度分に関してもやはり半分ぐらい、50%ぐらいは取るぐらいのちょっとやらないと厳しいんじゃないのかなと私は思うんですけども、町長にもちょっと答弁をお願いしたいなど。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 払いたくても払えない、本当にこれは、じゃ、これ出ていってくださいと言うこともできない。じゃ、もし払えないから水道を止めますかということもなかなかできない。これは物すごく請求していますよ、何回も何回も職員が行ったりして、夜遅くまでたまに電話をしたりして、あるいは2人1組で自宅に行っています。でも、なかなか納められないのが現状であります。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まず不納欠損につきましてなんですが、今、すみません、具体的な不納欠損見込みという数字は手元にちょっと準備してございませんが、町営住宅使用料につきましては私債権ということになりますので、おおむね5年というのが目安になるのかなというふうには思っております。

それから、過年度分の10%の見込みでございますけれども、やはり若干、予算でございますので低めには設定してございます。ただ10%という目標は必ず超えるような形で徴収のほうは頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） すみません。町長、払いたくても払えない人には、やはり何かの優遇措置とか、そういうのも進めるべきではないのかなと私は思うんです。それと、やはり払いたくても払えない人にはそういう手厚い措置をするなりして、できるだけこの金額に関しては、少ない金額が過年度分に残るような何かをするべきではないかということ、私、町長にお尋ねしたんですけども、その辺はどうですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 税金を支払う、税金をもらうは皆、平等、公平性であります。それで、今、みのわ団地のお話をしておりますが、何回、何十回と本当に行っております。本当に払えない現状であります。それで、もし払えない人に優遇措置をすれば、物すごいお金がかかると思います。これ住宅ではありません。いろんなものが滞納するのはご存じだと思います。それをもし1か所に優遇措置をすれば、大変なことに私はなると思います。やはり税金を支払う、もらうは公平性がありますので、できる限り支払っていただきたいと思っております。

あと、さっき課長が5年過ぎれば不納欠損になるんです。これ監査からも指摘受けています。物すごく。でも、実際に不納欠損なくなるのが、もうここ役場始まってからずっとですから、30年、40年、50年たっているんじゃないですか。これ頭の痛いところでありまして。本当に、皆さんに協力じゃないですけども、職員が一丸となって今やっている状況でありまして、今、現状がこういう状態です。

○議長（水野秀一君） 次に、16款国庫支出金について。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目として、19ページの衛生費国庫補助金。母子保健対策強化事業補助金64万円だったんですけども、これがなくなりましたけれども、その理由。それから、町の事業への影響について伺います。

それから2点目として、20ページ、教育費国庫補助金。小中学校補助金で、小中の支援の対象者数は前年度と同じなのに、補助金が減っているという理由は何なのか伺いたしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 1点目の母子保健対策強化事業補助金64万円弱が今回計上されていないというところなんですけれども、昨年計上したこの64万円弱に関しましては、その3歳児健診での視覚検査で使用する機器、幼児の遠視や強度乱視などの屈折異常による弱視を早期発見するための機械を購入するものに対しての補助金でした。こちらの補助金が2分の1ございましたので、器具の購入費用として128万円ほど予算計上していたものの2分の1として64万円弱を計上していたもので、令和4年度に購入しまして、事業にもう使っておりますので、令和5年度に関してはこの補助金、購入のみに対しての補助でしたので、令和5年度の計上はないということになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、2点目につきましてお答えいたします。

こちらのほうは、まず歳出ベースで申し上げますと、小学校費と中学校費の19節の扶助費で特別支援教育就学奨励費、こちらのほうの歳出ベースに対する補助金という形になってございます。人数は昨年と同じでござ



いますが、こちらのほうの支出の項目の中に学校給食費が項目として入っていましたが、今年、令和5年度から学校給食費無償化に伴いまして、その分の経費が減りますので、それに伴っての補助金分も併せて減るとい形になりますので、人数は同じでも金額としては減るといような内容になってございます。

以上です。

○9番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 20ページの16款2項2目の2節の公立学校等施設整備事業交付金、これの補助率、各学校の、4つありますが、これの補助率教えていただければと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こちらのほうの補助金、それぞれ上から申し上げます。大規模改造事業交付金、こちらのほうが3分の1の補助になってございます。その次の改築事業交付金、こちらのほうも同じく3分の1です。その下の屋外教育環境整備事業交付金、こちらのほうにつきましても3分の1となっております。最後の太陽光発電設備整備事業交付金、こちらのほうにつきましても2分の1の補助率という形になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） この補助の算定額が3分の1とか2分の1なんですが、これは基準額とかあって、それに対するあれですか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、それぞれ基準単価が設けられておりまして、その基準単価掛ける、例えば、一番上、大規模改造事業ですとフェンスの設置、こういったものになります、必要の延長数掛ける基準単価に対しての工事費の3分の1という形になってございます。

改築事業につきましても、こちらのほうも校舎面積に関するものに対して基準単価が、こちらも設けておりますので、その基準単価掛ける令和5年度の費用として見込んでおります前払い相当分の面積で案分した経費の3分の1という形になってございます。

屋外環境教育整備事業につきましても、敷地造成する面積に対しての基準単価という形になっております。

太陽光発電整備事業交付金につきましても、太陽光発電の部分につきましては40キロワットの想定しておりますが、40キロワット掛ける基準単価という形になっております。

蓄電設備につきましては、こちらは実工事費に対する2分の1という形になってございます。通常の補助ですと、事業費掛ける何分の何というパターンが多いんですが、文科省の場合ですと基準単価によるさらにその補助率何分の何という形になってございますので、通常の事業よりは補助の交付率がちょっと低いというよう内容になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

次に、17款県支出金について。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、18款財産収入について。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、19款寄附金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、20款繰入金について、26ページから27ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 20款、26ページ、定住促進住宅維持整備基金繰入金、前年度、これ廃目整理したのにまた出てきました。これどういう事情なのでしょう。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

定住促進住宅維持整備基金につきましては、みのわ団地の維持管理及び改築等に要する経費に充てるため基金に積立てしたのになります。令和5年度当初予算において、みのわ団地1号棟の外壁及び屋上の改修工事を実施いたします。これに伴いまして、この財源とするため基金を取り崩し、繰入金として歳入に受け入れるためのものであります。

前年度の説明欄には廃目整理となっております。これにつきましては、前年度予算、令和4年度当初予算については、基金からの繰入れの予定がなかったものですから、ゼロ円ということで歳入の予算で計上しておりました。さらには前々年度予算、令和3年度予算と比較をするためゼロ円で歳入予算を計上して比較で減となっておりますという内容の説明のため、説明欄に廃目整理という名目で表示したのになります。廃目整理をしたので今後ずっと出てこないということではなくて、歳出の例ですと、例えば、予算書51ページ、52ページのほうには選挙関係の予算なんですけれども、令和5年度では予算がないので廃目整理として計上してあります。選挙がある年にはまた計上されるという内容の廃目整理という内容でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、事業をする予定が全くないという場合には廃目整理、もしかすると事業をやるかもしれないというときには存目で1,000円計上すると、こういうやり方でやっているということですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

はい、そのような考え方でよろしいと思います。1,000円存目計上の場合は、年途中で何らかの予定があるかもしれないということで存目計上して、その年はないということにつきましては廃目整理ということで、一応当初予算の段階ではそのような整理で行っているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありますか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、21款繰越金について、27ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、22款諸収入について、27ページから29ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 22款、28ページの雑入の弁償金、これ存目でしたか、約300万円が未納の東電に対して弁償金、新年度どう対応するのか伺います。

それから、2点目として、地域福祉センター費の社協負担金、前年度よりも140万円減りましたけれども、この理由について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 1点目についてお答えいたします。

令和4年度の状況をまず申し上げたいと思います。令和4年度中に、前に子供の線量測定に要した経費としてかかった経費4万1,000円ほど賠償されたものでございます。現在、そのほか当時の小中学生屋内プールの送迎バスについては現在も引き続き協議中でございます。ですので、新年度においても引き続きこういった協議を重ねながら交渉していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 2点目の雑入、地域福祉センター費社会福祉協議会負担金に関してお答えいたします。

福祉センター費の歳出のほうの消耗品費と燃料費と光熱水費の3つの項目の7割分を社会福祉協議会に負担してもらうということで、令和4年度の当初予算からこういう形で実施しているものです。令和4年度については、消耗品費と燃料費が結果的には多く見込んだということになったために、先日、3月補正予算のほうで140万円を減額させていただきました。令和5年度に関しては、この減額した金額を基に当初予算を見込んだために140万円程度の減額となったものです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 令和4年度は4万1,000円が弁償されたということなんですけれども、まだ300万円ぐらいは残っているわけですね。これは原発事故がなければ全然支出する必要がなかったお金なので、これはしっかりと東電からもらっていただきたい。それで、もうずるずる東電の歩調に合わせて話し合いらしきものを継続するのではなくて、もっと強い姿勢で求めていただきたいというふうに思います。やはり地方が動けば国が中間指針を見直したように、東電も国も動いてくると思うんです。だから近隣町村ではほとんど100%弁償してもらっているという話も聞きましたけれども、そうでない自治体も県内にはたくさんあると思います。県でもそうだと思います。そういうところと歩調を合わせて、強く東電にせまっていただきたいというふうに思うんですけれども、町長、決意を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この質疑は、前回も前々回もいただいております。それで、私は本当に東電と、あるいは上の方と協議を重ねて、本当に1,000円でも、1万円でも10万円でも、少しでも頂く気持ちはいまだに変わっておりません。そして、前回と同じ答弁になるかもしれませんが、やはり会うたびに、あるいは何かで要望しに行ったときに、こういうお話は常にさせていただいております。

○議長（水野秀一君） 上野信直君。

○9番（上野信直君） 東電の認識というのは、福島原発事故なんて大したことじゃなかったという認識なんです、基本的に。中間指針が見直されるまで東電はこれまでの弁償で十分だと言い張ってきたんですから。そのぐらいの被害だという認識しかないんです。ですから、そうじゃないんだということを、怒りを持ってもらって、強く東電と折衝していただきたいと思うんですけども、重ねて伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に12年前、原発がなかったらこういう苦労はなかったと思います。それで、本当にもう12年過ぎると担当課も変わっちゃうんですよ、本当に。トップも変わっちゃうし、いつも浅川の江田は恐らくうるさい、うるさいと思われていると思いますが、とにかく少しでも原発があったせいで税金を使っているわけですから、本当に1円でもお金もらえるように努力していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 雑入等で、1つはデジタル基盤改革支援補助金というのが新しく300万3,000円ですか、入っているんですが、どういうものなのか。

それからもう一つは、その上にあるんですけども、浅川町光ファイバー芯線貸借料536万4,000円、これは歳出でも光ファイバーの管理委託料として344万2,000円が歳出に出ているんです。その歳出との関連も含めて光ファイバーの芯線貸借料、あるいは管理委託料、こういうものはどういうものであるのかお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、2点目の光ファイバー関係についてお答えいたします。

光ファイバー網の整備につきましては、平成22年度にいわゆる高度情報通信ネットワークが町民全て利用できるように町が整備したものでございます。それは国の補助を受けて、町が光ファイバー網を整備したところでございます、町のものでございます。それをNTTのほうに貸し出して、町民の方が利用しているところでございます、まず歳入につきましては、その施設の利用料、その設備の貸借料536万4,000円となっており、その見合いとして、そのファイバー網の保守等に係る費用を委託料として344万2,000円、そのほか、設備の賃借料、具体的に申しますと予算書は37ページになりますが、まず委託料の中で、光ファイバーの管理委託料が344万2,000円、それと13節の使用料の中に電力柱、電話柱、NTT設備使用料とありますが、こちらのほうはその光ファイバーを電力柱を添架しておりますので、そちらのほうの関係とNTT設備については、古語宮にあります電話の基地局の使用料として支払うような仕組みで、当時、いわゆる公設民営でやるということで整備したものでございまして、このような予算計上となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちら予算上300万3,000円予算のほう計上してございます。こちらは地方公共団体システムの標準化、共通化に係る事業に対する補助金となりまして、歳出のほうの38ページ、2款総務費、1項総務管理費の6目電子計算費の中の12節委託料のほうに、委託料の下から2番目にあります標準準拠システム移行支援事業委託料300万3,000円、こちらに10分の10ということで充てることとなります。この内容につきましては、国のほうで地方公共団体の各市町村の入っているシステムを標準化、共通化して、同じような仕様にしてくださいということで、これを令和7年度末、令和8年3月までに標準化を完了してくださいということで、国のほうから通達のほう来ております。令和5年度につきましては、その標準化の下準備としまして、どういうシステムになっているかという調査等の準備と、各使っている文字、各システムによって文字がいろいろ違いますので、その標準化の業務を行ってくださいということで、こちらの委託料のほうで補助金を充ててやるものとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 公設民営という形なんだということで。ただ、光ファイバーをなぜ町が設置して、そして、それを貸出しすると、こういうことをやらなければならないんですか。その辺はどういう、そして、それはどういう形でやっているんですか。電話回線とか、そういうものを通じてこの光ファイバーの使用料、そういうものを取っていると、こういうふうになるわけですか。その辺、ちょっと分かりやすくご説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 当時の話ですが、平成22年度、いわゆるインターネット関係の環境を整備、国の考え方としては全ての国民にインターネット等高速情報網を整備しようというところ、基本的には民間が整備すればよいのですが、過疎地域、条件不利地域ではなかなかそこまでの投資が間に合わないというようなところがあり、浅川町でもその国の補助金を受けて整備したものでございます。そういった当時の経過がありますので、そういった仕組みでやったものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、これはこのままずっとやっぱりこういう形で国もやっていくということですか。この国の指導というか、そういうものが実際はあったわけでしょうから、町がつくったというか、施設を整えた、そういうものをずっとこれからもやっていくと、こういうふうな形になるんですか。町がそういう光ファイバーを管理して、そして、運営していくと、こういうことになるわけですか。その辺、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

現在、平成22年に整備しまして、もう10年以上たっております。現在、国の動きとしましては、今後、そういった市町村が整備したのについて、事業者へ譲渡するような、今、考えがあるようで、町としてもその設備のほうを譲渡するような仕組みを現在協議するようになってございます。将来的には、事業者、NTTさんのほうに譲渡したいというところは、今のところの考えでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 通告なしで2点ほど、雑入の件でお伺いします。

1点目は、宝くじ交付金です。これの用途をお伺いします。

それともう一点は、地域の恵み安全対策協議会精算金についてお伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 宝くじ交付金につきましては、いわゆる都道府県等が発売しております宝くじに關しまして、地方自治体へも配分があるというところのものでございます。その使い道につきましては、ちょっと時間いただきたいと思います。後ほどお答えいたします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

予算書の29ページの上段の中の地域の恵み安全協議会精算金830万円ですが、先ほども話題になりましたが、原発事故の関係です。原発事故が発生しまして、風評被害で福島県産の主食用米が流通しなくなったと、賠償金となります。全袋検査を実施を平成24年から行ってきましたが、毎年度賠償金が、この新たな団体、浅川町地域の恵み安全対策協議会に入っていました。今回、金額がまとまりまして、約4,000万円この恵み協議会に入っております。今からちょうど2年前なんです、令和3年2月にこの地域の恵み協議会の総会を開きまして、この4,000万円の使い道、こちらを役員の方、メンバー12人の方なんです、協議しまして、全袋検査、持ち込んだ農家、こちらの方に案分して分配という形を取ること総会が決定いたしました。2年前です。

それを、そのときの話ですと、事務には数年かかるということで、そういうことだったんですが、農政課でこのたび数字等がまとまりまして、今年の1月に改めて総会を開きまして、この4,000万円を、袋を持ち込んだ方の数によりまして案分して、それともう一つは、町に事務手数料ということでこの830万円をいただくことになりましたので、今回は、この雑入に4,000万円のうち830万円は町への雑入として事務手数料入ります。これ歳入で後ほど、当初のときにも説明したんですが、来年度の水稲種子の補助を予定しております。830万円。実はこの総会のときも議論になったんですけども、830万円は町の雑入に入れて、町全体で使うのではなく、ぜひ農家の方に還元していただきたいと、そういう総会の意見がございました。よって、今回はその830万円をそっくり農政課の予算のほうで、歳出で水稲種子の補助金に充てたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 今の農政課長の説明、十分に分かりました。ありがとうございます。

ただ、その前の宝くじ交付金なんですけど、町長、滝輪の集会場、あれやるときは、この宝くじ助成金を使わせてもらってやりました。本来であればこの次きつと小貫地区のほうに行くのかなと思って、そのお話出のかと思ったんですが、総務課長のほうからちょっと出なかったんで、ひょっとしたら忘れていたのかな。それともまさか申請しなかったとかという話はなかったんじゃないかと思うんですが、ただ、こういう予算が出ている以上は、そっちのほうに回すのかと思ったから言っただけです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 集会場整備につきましては別な交付金でございます、こちらは例年配分される宝くじの交付金でございます。集会場整備については、また改めて予算化する予定でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、23款町債について、ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの岡部宗寿君の質問に対して、企画商工課長が答弁します。

坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

先ほどの宝くじ交付金173万6,000円の件ですが、こちら、歳出、39ページの2款1項8目企画費のほうの財源内訳特定財源その他のほうに173万7,000円ということで入っております。

こちら、特に、この事業に使うということではなく、地域振興のために使えということで、交付金のほうが来ておりますので、こちらの企画費のほうに全体的なものとして充当しております。

また、集会所の件につきまして、議員さんおっしゃっているのは、宝くじのコミュニティー助成事業の件かと思われま。

こちらにつきましては、小貫行政区のほうで確かに集会所のほうの建築のほうを予定しているそうです。ですが、物価高騰等がありまして先延ばしするというので話のほうを聞いておりましたので、まだ申請のほうはされておられません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、歳出に入ります。

1款1項議会費について、質問ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款1項総務管理費について。

1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） まず、39ページの2款1項8目2節の地域おこし協力隊、さらには、同じく2款1項8目12節のふるさと納税事業について、2つほど質問させていただきます。

まず、39ページの2款1項8目の地域おこし協力隊の件でありますけれども、この地域おこし協力隊、ここ4年間、応募の実績はないということですが、こういった取組の原因をどのように認識しているのかと。

あとは、今年度どのように、募集に取り組むのかというところを、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

地域おこし協力隊の制度につきましては、平成21年度より制度化されております。

浅川町につきましては、平成31年度より募集のほうを開始いたしました。今まで、31年から今年で4年目ですか、来年で5年になりますが、こちらのほう募集はしておりますが、なかなか集まらないという状況が続いております。

まず、大きな要因として考えられるのは、もちろん周知不足ということもございますでしょうが、ほかの市町村に比べて、ちょっと出遅れたというのものもあるのかなと考えております。

来年度の募集の取組についてなんですが、今年度、東京にありますふるさと回帰支援センター、こちらのほうの会員となりました。こちらのほうを通して、いろいろご紹介、地域おこし協力隊等のご紹介とか、いろいろご協力をお願いしているところでございます。

また、来年度につきましては、今までも出席しておりましたが、国や県主催の募集相談会等に積極的に参加して、募集のほうをしたいと思っております。また、業務内容等、分かりづらいということもありますので、募集の際には、業務内容の具体化とか、具体的に、例えばSNSでのPRをこういう形でしてほしいとか、具体的な内容を提示して募集したいと考えております。

また、国のほうで、来年度、アドバイザーのほうで、浅川町と同じように募集はしているけれども集まらないという市町村が全国にはたくさんありますので、国のほうでアドバイザーのほうを設置するそうです。そちらのほうの制度を活用しまして、募集方法の検討などを行いまして、来年度は地域おこし協力隊、ぜひ来ていただきたいと思っておりますので、頑張って募集のほうをしたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 江田文男君。

○町長（江田文男君） 1番議員さん、本当に、私は町長になってからもう4年連続、地域おこし協力隊の募集をやっておりますが、集まりません。

本当に、私、頭の痛いところなんです。これが始まったのが今、課長の説明で、平成21年からやっているんですよ。10年間、何もできなかったけれども、私から、これは始まっているんですよ。それで、私、皆さんに言っているんです。「何とか、紹介していただきたい」ということでありますが、いまだに紹介というか、そういうのはいまだにないのです。



今、坂本課長が言ったとおりに、今、課長の宿題なんですよ。私も今、あちこち声をかけておりますが、なかなか集まらない。ほかの町村は集まっている。これは頭の痛いところでもありますので、ぜひ、これを機会に、もしも、そういう方が県外にいればぜひ紹介していただいて、一人でも早く募集してほしいなと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） この事業、町の活力を生み出す大切な事業だと思います。

国の補助事業でありますけれども、都市地域から移住・定住を目的にという事業でありますけれども、やはり町の魅力ということも大きな要因になってくるかと思っておりますけれども、その募集の内容をちょっと当町の、浅川町のやつを拝見しますと、まず業務内容というところでは、浅川町、花火を中心としたPR推進業務、それから、農産物の販売促進、特産品の開発ということでもありますけれども、他町村と比較しますと、ほかは、るこの業務内容がございます。観光、教育、農商工の振興、それから起業者への準備、いわゆる起業にも対応しているんです。それから、スポーツの振興と、幅広くなっております。

それから、募集対象でありますけれども、本町、年齢性別を問わない、これは非常に他町村から比べると非常に有利性はあると思っておりますけれども、その2つ目の三大都市圏からの移住でありますけれども、ただし、ここからが問題でありまして、ほかの町村で2年以上の協力隊の経験が必要だという項目なんですよ。

これでは、やはり、ほかの町村、いわゆる応募者が多い他町村を見ますと、こういったただし書はないんですね。ですから、やはり、門戸は広く、幅広い人材を募集していくということになれば、この辺はやっぱり改善すべきではないかと思っております。

それから、実際来た場合のそういったサポート体制、やはり、遠いところでは先ほど言った起業準備にも対応する、さらには、サポート体制、受入れしっかり体制を整える、それから、成り手の掘り起こしというところでは、もっと積極的に県の研修会等にどんどん参加していくというところが必要になってくるかと思っております。

そういったところの募集方法の工夫というところで、どのように考えるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） ただいま議員さんのほうからおたがしがありました募集対象の件につきましてなんですが、「ただし、ほかの市町村で2年以上、地域おこし協力隊の経験があり」という部分についてなんですが、これは、「ただし、こういう方も対象とします」ということで、基本的には三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方というのが、まず条件になります。「ただし、ほかで2年間やって、最初から1年以内の人もいいですよ」ということで、これは枠を広げてという形で、基本的には三大都市圏に住んでいる方を対象ということでやっております。

こちらの募集なんですけど、今現在、国の補助金等の関係もありますので、基本的に三大都市圏ということで募集をしておりますが、今後も集まらないようでしたら、これを補助金にかかわらず、地域を広げるとか、そういうことも検討していかなければならないかと思っております。

また、研修会や相談会等につきましても、積極的に参加して、ぜひ来ていただけるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） ぜひとも、今、県内59市町村でいないのは、9市町村だけなんですわ。

そして、石川郡では浅川町だけがないと。ちなみに、玉川では8名もいらっしゃるということでもありますんで、先ほどの募集対象、私の解釈の違いなのかもしれませんけれども、大方の人はやっぱりここは勘違いするという文章ですから、確認いただいて、改めているところは分かりやすくというふうにお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、もし、これ、このままいないような状況が続けば、やはり、もうちょっと、例えば町単独の予算で、町内にもやっぱりそういう、いわゆる町おこしというところで大変興味があって、やる気のある方はおります。そういったところで、例えば、任用職員で採用して、そういった町づくりに参画するような、そういう制度も私は必要かと思っておりますんで、最後に、その辺の考え方をお聞かせしていただいて、1つ目終わらせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、1番議員さんが言ったとおり、本当に集まらない、集まらないでは、いられませんので、任用職員の採用とか、本当に令和5年度は、できるように努力していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかにありますか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 私のほうからは……

○1番（富永 勉君） すみません、もう1つ質問、残っていますんで。

よろしいですか。

ふるさと納税も、今ほど2点ご質問するというので、お願いします。

○議長（水野秀一君） 答弁漏れですか。

○1番（富永 勉君） 答弁漏れです。よろしいですか。

ふるさと納税は、40ページの2款1項ですけれども、これについても、今年度どのような実施計画で実績を伸ばすのか、ひとつこれもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、ふるさと納税の件につきましては、まず、歳入予算上ですが、昨年は200万円で見込んでおりました。

今年度、令和5年度につきましては、1.5倍の300万円のほうを歳入予算として見込んでおまして、1.5倍に伸ばすようにしたいと考えております。

どのような計画で実績を伸ばすのかということなんですが、昨年度よりお話ししておりましたとおり、返礼品の拡充ということで進めておりました。本来ですと、ふるさと納税の件数が増えます11月、12月ぐらいには、返礼品の拡充のほうをしたいと考えておったのですが、物価の高騰等がありまして、皆さんご存じのように、ふるさと納税の返礼品は納税額の3割以内という決まりがございます。そのため、もう一度、各単価のほうを確認しなければいけない、あと、コースのほうを組み直さなければいけないということで、ちょっとその事務

が入ってしまいまして、返礼品の構成や単価の確認等をしまして、それが今回ようやく完了いたしました。そのため、今月中より、新たにホームページのほうに拡充した返礼品も載せまして、新たに募集のほうを開始したいと思っております。

新たな返礼品につきましては、7業者から18品増えまして、今、いろんな組合せはございますが、数種類のコースがございます。そこに18種類を増やしまして、二十数種類のコースとなりますので、そちらのほう、ホームページ等、いろんなイベント等でもPRいたしまして、ふるさと納税の実績のほう、増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） 確かに、返礼品を増やしてというところでは、大いに期待するところではありますけれども、令和3年度の実績は38件で238万という実績は、県下ではまさに、59市町村中56位であります。

件数は、下から2番目の58位でありまして、断トツ第1位は福島市の12億と、件数は4万件でありまして、ここに近づけるということは不可能でしょうけれども、まさに戦略的事業だと私は思います。

品物だけ多くしたと、それでは、やはり伸びないということでもありますんで、まさに戦略というところでは、まさに寄附してくれる人が、浅川町の事業を推進する資金として指定できるという、浅川町にとっても事業資金を有用できるというところでは、非常にこれ、やはり浅川町の今後の事業に大きくやっぱり影響する事業でありますから、非常に大切であります。

そして、浅川町でも25万以上寄附してくれた人には尺玉を上げるという、これは非常に画期的だと思いますけれども、まだ実績ないようでありますけれども。やっぱり、いかにPRしていくかというところであるかと思えます。

そして、ホームページを見ますと、ふるさと納税で浅川町を応援してくださいという文言は、ないんですね。私は、もう懇願すると、納税してくださいと、やっぱりそこは一筆入れたほうがいいと思います。

それから、応募も紙ベースのいわゆる申込というだけではなくて、やっぱりインターネット申込等で、そういった工夫は、どんどんしていくべきだと思います。

あと、もう一つ大事なのは、目標額であります。

200万円を目標にしている200万そこそこ、当然ながらそういう結果になってしまうと思います。これは、やっぱり高みを目指して、今年度は500万を目指すために様々な努力をしていきたいと思います、取組をしていきたいと思います、地元産品をPRしていきたいと思いますというような、まさに先ほど言った戦略的な取組でなければ、絶対伸びないと思いますんで、この辺の取組方の考え方について、もう一度お願いしたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） ただいま議員さんからご意見いただきましたことも参考にいたしまして、ぜひ、納税額のほう、増えるように努力していきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 私のほうから、38ページ、2款1項6目標準準抛システム移行支援業務委託の具体的内

容なんです、先ほど、歳入の中で、若干この質疑はあったんですが、このシステム移行というのは、浅川町はいろんなシステムがあるわけですけども、これは全てのシステムをその日本全国共通に、自治体にするんですかね。その辺のことについて、ちょっと再度お伺いをしたいと思います。

それから、もう一点、39ページの2款1項8目地域おこし協力隊の件なんです、今、1番議員の質疑の中で大方分かったんですけども、なかなか応募者がいないということ、これについては、私、昨年この当初予算の中でもこの質疑はさせていただいたんですけども、地域おこし協力隊をやりたいという人は、志が違うんですね。そういう町、村に行き、そういう事業を自らやって、そして3年間活動して、その後自分で仕事を起こす、いわゆる起業ですね。それをして、その町・村に定住するという、そういう志、目的を持った方なので、通常の募集内容では、なかなかマッチングしないと思います。

それで、3日の一般質問の中で、小貫の即身仏を見に来られた方が、残念ながら拝観できなかったということがあったようです。そういうときの対応も、なかなか難しいんだろうと思うんですが、かつては、担当課の職員がその薬師堂の鍵を持っていて、保存会の人に対応できないときは、職員が出向いて案内をしたということをしていました。今もそういう対応にはなっているのかどうかをお伺いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、まず1点目の標準準拠システムの件について、移行支援事業業務について、お答えいたします。

こちら、国のほうで、ご存じかと思いますが、各市町村において使っている基幹系のシステムが、業者が違います。業者が違うということは、そのシステムの中身も違うということですので、簡単に、じゃ、来年度はこちらの業者にしましょう、こちらの業者の同じようなシステムで、こちらの業者のほうの方が安いので、こちらにしましょうということが、今現在は不可能な状況となっております。

国のほうとしましては、そういうことを防ぐために、システムの基本的な部分は標準化をして、別な業者に移行できるようなことも可能に、標準的なシステムにしましょうということで、先ほどちょっとお話ししましたが、令和7年度末までに、そういった準備を整えてくださいということで、国のほうより来ております。

そのため、浅川町におきましても、令和5年度より基幹系のシステムの標準化について、業務を行いたいということでございます。

続きまして、地域おこし協力隊等の件についてなんですが、こちら、先ほど富永議員さんのほうにもお答えしましたとおり、今年度はさらに力を入れて募集のほうを頑張りたいと思っております。

また、お話がありましたとおり、いろいろ地域振興のために頑張りたいという方が、ぜひやってみたくてというような募集の仕方等を考えていきたいと思っております。

あと、即身仏の鍵の件についてですが、以前と同じく、私のほうで即身仏、薬師堂の鍵をお預かりしております。また、実際に、町内の各団体等で拝観したいというような事前予約等があれば、私のほうで案内等しております。また、急に窓口のほうに、見たいんだけど連絡がつかないような話があった場合、あくまでも職員がいる場合なんです、その場合は案内するようなことは臨時でしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番(兼子長一君) 1点目のその基幹系システムというのは、どういうシステムなんですかね。戸籍とか、税とかいろいろあると思うんですけども、その基幹系システムというのは、どういう括りなんですか、再度答弁をお願いします。

それから、2点目の地域おこし協力隊と即身仏の拝観者に対する対応ということで、分かりました。町のほうでも鍵を持って行って対応できるということで、それは分かりました。

問題なのは、多分、土日祝祭日に、急にその即身仏のところに行って、見たいと思って行ったんだけど、小貫保存会の人たち4人の名前と電話番号がありますね、私、先日、それを確認してきました。保存会の人たちでも、これはいろんな仕事を持っている方で、急に来られてもなかなか対応できないというのが実態だと思うんですね。

ですから、むしろ、そういう祝祭日土日の対応、そういったものが大事なのかなと思います。

例えば、その地域おこし協力隊をやりたいと思って浅川町はどのような町なのかなと思って、密かに城山とか吉田富三記念館とか、即身仏を見に来ているかもしれません。そこで、そういう、たまたま見られなかったということになってしまえば、浅川町に応募して地域おこしやりたいなと思っている人が、「いや、この町は、やっぱりちょっと難しいなと。違うところに行くか」と、あるかもしれませんね、これ、過去に。なので、なかなか応募者がいないというのが、私、もしかすると一つの原因かもしれないと思います。

そういう点で、そういういわゆる地域資源、私の一般質問の中で、地域資源で交流人口、関係人口をどう増やしていくかという質問をしたんですけども、そういう中で、そういう対応も必要かと思えます。

なので、さっき1番議員が言ったように、いつまでも地域おこし協力隊を募集するのではなくて、国庫補助だから財源はいいんですけども、いわゆる会計年度職員を雇用して、そういう土日祝祭日、これは年齢関係なく高齢者の方でも、それは時給幾らで、そういう対応に対してお支払いするとか、そういうきめ細やかな対応、これからやっていかないと、企画商工課の現状を見ると、去年4月スタートしてなかなか体制的にも容易でない状況のようですので、やっぱりそういう点をバックアップするためにも、この会計年度任用職員、今いる会計年度職員も各課に1名か2名の事務補助がいますから、そういう方たちに、もし即身仏のほうで案内、記念館、城山の案内、そういうことも各課横断、縦割り主義じゃなくて、対応できる会計年度職員をそっちに回すとか、そういう柔軟な体制も今後は必要かと思えます。

この点は、ちょっと町長にご答弁をお願いします。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) 全く兼子議員のおっしゃるとおりであります。

本当に、見に来た方が見られない、こんなマイナス材料はないと思っております。

今、強く会計年度のお話が出ましたので、これは今年度いろいろと検討課題とさせていただきます。必ず一歩前進したいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長(水野秀一君) 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長(坂本克幸君) それでは、基幹系のシステムということでなんですが、浅川町におきましては、業者、TKCさんから提供されておりますタスクシステムということで運用している部分になるかと思えます。

具体的に、国のほうより標準化の対象となる事務ということで、政令で特定されたものにつきましては、申

上げますが、児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども子育て支援、こちらが標準化しなければならない事務として特定されているものとなります。

また、先ほどの即身仏の案内の件についてですが、地元のほうともいろいろ協議をしまして、何かうまい案がないかどうか等を検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 1点目のこの基幹系システム、まさしく戸籍から税、福祉まで、相当広範囲なシステムをこれを統一するという事なんで、大変な作業だと思います。

令和7年度までという目標のようですが、今後なかなかこの辺も各自治体、このシステムのメーカー、そういったものが様々ですから、そういった点で、統一もなかなか困難を伴うのかと思いますが、この業務内容については分かりました。

それから、2点目の、そういった町の地域資源に対してどう対応するかということですね。

とにかく、私が一般質問で言いましたけれども、人口減少はもうこれを食い止めるのはなかなか困難な状況ですから、やはり今後は、交流人口、関係人口というものに着目をして、地域活性化を図らなければならないと思います。

そういった点で、即身仏にかかわらず、大事な城山の頂上、吉田富三記念館、その他もろもろ浅川町は地域資源があるわけですから、そういったものをどんどん外部に向かってPRしていくという中で、やはりその体制、やはり通常業務大変多くございます。そういった中で、それを担う新たな職種、会計年度任用職員等の活用、そういったものを今後も図っていただきたいなと思います。

これについて、町長、再度お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、様々なご助言ありがとうございます。

本当に、今、兼子議員が言われたとおりに、できるだけ近づけていきたいと思いますので、本当に今後ともご協力よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 34ページの8節の旅費、特別旅費、これ6か月分ということで聞いた覚えがあるんですが、この内容をちょっと聞き漏らしたみたいですので、ご説明いただきたいと思います。

それと、11節役務費の手数料330万、これは昨年220万でしたよね。110万ほど上がっているんですが、これ休日期間取扱手数料ということですが、これは金融機関から申出があったような話をしていたんですが、この理由、110万上げる理由、一挙に1年間で。

これは、もしかしたら、私が思うには、出納室に派遣されていますよね、女性の方。その方の給料でも来年から上げるのかなと思ったりしたんですが、それは、どうでしょうか。

それと、38ページの13節使用料、情報セキュリティクラウド機器賃借料、これは私の理解だと新規で上がっ

たのかなと思うんですが、この内容をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

まず、34ページの一般管理費の旅費のうちの特別旅費でございますが、こちらにつきましては、令和4年度から実施しております福島県との相互人事交流の職員に対しまして、実務研修扱いとしまして日額旅費1年分を計上したものでございます。29年度、30年度にも実務研修に派遣しておりますが、それと同様に、今回も計上したものでございます。

それから、指定金融機関の取扱手数料330万税込みになったわけでございますが、おただしのおり、このことにつきましては、昨年来、町内の金融機関様より経営状況の体質強化等に、どうしてもやはり公金収納サービスを今後続けていくためには、相応の負担をしていただきたいという申出があったわけでございます。

数度にわたる交渉を實際、行ってきましたが、今回、5年度からとはなりますが、今年度は330万の計上としたところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 情報セキュリティクラウド機器賃借料ということで171万6,000円の予算を計上させていただきました。

こちら、そのお借りしているものとしましては、サーバーとなります。

インターネットを経由しての自治体情報セキュリティクラウドへの接続、情報の安全・安心を保つために、こちらのほうを経由してインターネットに接続するという形になりますので、その自治体情報セキュリティクラウドを経由してインターネット接続するためのサーバーの賃借料となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 今、3つほど質問して、1番先のと後の部分は分かったんですが、手数料ですね、金融機関取扱手数料、これは経営状況体質強化のために110万上げてくださいというような申出であったということなんですけれども、数度協議したということなんです、この中で、例えば賃金なんかは、今派遣されている職員の賃金なんかも協議された経過はあるんでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

實際のところは、今回手数料につきましては、指定金融機関として指定した金融機関の方、現在、出納室に窓口で派遣していただいております。

結果的には、人件費ということにはなるかとは思いますが、そのことについては、直接、賃金のことでの申入れということではなく、金融機関との現在の置かれている状況等を鑑みて相応の負担をしていただきたいというのが、実際の申入れの内容でございました。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 金融機関の実際に置かれている状況というのは、どういうふうなあれなんですか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

あと、最終的には賃金にも跳ね返るんじゃないかという話もありましたが、その辺をもう一度。

派遣職員の賃金にも跳ね返るじゃないかと今、話があったんですが、最終的には。人件費ということになると思うというような、今答弁があったんですが、その辺と絡めて、今の金融機関の状況から上がるということですから、その辺の状況をどのようにご説明があったんですか、金融機関から。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

申入れの内容の文面を申し上げますと、「金融機関を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いており」として、「業務全般にわたる合理化、効率化、経営体質の強化、安定収益の確保をして取り組んでいます」と。「今後こういったサービスをやるためには、相応の負担をしていただきたい」というところでございます。

私も、聞く限りにおいては、金融機関では、融資担当職員の統合であるとか、あと支店長の兼任であるとか、なかなかそういったところもお話に聞いておりますので、そういったことなのかなというところではございません。

賃金の支払いのことにつきましては、こちらではちょっと具体的には分かりませんが、実際のところ、浅川町に派遣していただいているので、それに係る人件費についてのことで今回の申出になっているのかなという理解でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 3点ほどお伺いします。

ただいま同僚議員からも2款1項1目8節、34ページについては質問がありました。

県との相互交流ということで、これらは承知しているところなんですけど、この確認の意味で、本当に確認の意味でさせてもらうんですが、規定は何に準拠して、何をあれして、この旅費をさせているか、その規定をちょっとお知らせください。

それから、次に、38ページの2款1項6目13節電算機器賃借料、これは企画商工課のほうでこれからまとめてやるということ聞き及んでいます。

それで、ちょっと確認なんですけど、リース料1,616万5,000円とあります。これは何台ぐらいに対しての賃借料なんでしょうか。また、行政側のほうにしては、再リースという認識というか、そういうあれはあるんでしょうか。するんだとか、それとも、契約年数が来たら、全て更新して入れ替えるんだと、そういう考え方なのか、こちらの質問をさせていただきます。

それから、先ほど来から、複数の同僚議員が地域おこし隊については質問しました。

内容についてはおおよそ分かったんですけど、1つだけお聞きしたいんですけども、これはホームページに募集要項が出るのが、令和5年度分については、もう出ているんでしょうか。



それと、去年だと、多分4月1日付、その前だと3月23日付で出ているような、正式に確認したわけじゃないんで、私のうろ覚えですけれども、そんな形になっているんですが、今年度、令和5年度については、いつ、そういった募集要項がホームページ上にアップされるのでしょうか。

その3点、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） まず、1点目でございますが、旅費条例を受けまして、最後の、実際のところの例規につきましては、職員の日額旅費の支給に関する規則に基づいて支払ってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、電算機器の賃借料の件なんですけど、まず、端末、パソコン台数ですが、職員の使っているパソコンの情報系のパソコンの台数なんですけど、ちょっと端数のほうはご勘弁いただいて、約140台程度です。

そのほか、先ほどご説明いたしました基幹系システムの入っているパソコンにつきましては40台程度、合わせて180台程度となっております。

そのほか、サーバーや周辺機器等も含めまして、賃借料として1,616万5,000円ということを計上してございます。

また、再リースの件についてなんですけど、基本的に再リースできるようなものにつきましては、再リースのほうをお願いしております。

ただ、パソコン等の能力的に新しいものにしなければならぬようなものにつきましては、新しいものに更新していきまますが、再リースできるような機器につきましては、できる限り再リースのほうをお願いしていきたくて思っております。

以上です。

○5番（木田治喜君） 地域おこしは。

○企画商工課長（坂本克幸君） 申し訳ありません、答弁漏れでした。

令和5年度の募集につきましては、まだホームページのほうには載せてございません。

この議会が終わりましたら、ホームページのほうに令和5年度の募集について載せていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） そうすると、1問目は、職員の日額規定で、これで本年度行うということによろしいんですね。再確認させていただきます。

それと、もう一つ、実質的にこの人事交流、県と町との交流で、ある程度、給料その他は相殺されると。県から来た方にお支払いして、町から行った方にはいただくというような形になっていると思うんですが、逆に言うと、この日当等も含めたところかというと、町の持ち出しといいますか、その相殺後の金額としてはどのぐらいあるのか、これも参考までに、ちょっとお知らせください。大体で結構です。正式な幾らまでという話し

やないので、その辺の。

それから、電算機器賃借料、今、再リースの認識はあるということなのですが、そうすると1,616万5,000円の中には、その再リース料も含めた金額が入っているんですか。それとも、今のまま、今支払っているままのやつ180台もあるんでしたら、多分、再リース物件も出てくるんだらうと思うんですが、多分、これは5年か6年かリース契約があるんだらうと思いますけれども、その今回の1,616万5,000円、サーバーを含めたパソコンの賃借料の中には、再リース料も入っての金額だというような認識でよろしいのか、それをお尋ねしたいのと、電算関係のパソコンで、多分買取もある。これ、以前もちょっと、ちらっと聞いたことがあるんですが、買取もありますよ、リースもありますよ、それを区分しているのは、どういうふうな区分の仕方か、パソコンを区分しているのか、町としてですね。その辺をお尋ねします。

それから、地域おこし隊については、確かにこの定例会が終わらないとなかなか出しづらいところがあるんだらうと思うんです。

先ほど来から、いろんな、るる同僚議員のほうからも質問いたしまして、こういうふうにしたらいんじゃないか、ああいうふうにしたらいんじゃないかという話は私のほうも承知しているところなのですが、1つだけ言いますと、私も玉川の地域おこし隊の方と何回かお話ししてきました。とにかく間口を広げないと駄目だと。それから、ピンポイントでいくんだと。これは、本当に言い方なのですが、いわゆる秋葉原でいうと「オタク」という方がいらっしゃるんですね。本当に、サウナならサウナが好きな人、何々が好きな人って、すごい偏った嗜好になる。それに対して、地域おこし隊というそういったものがぼーんとホームページに出てくると応募するんですと。以前も話したと思うんですが、玉川の方は、サウナが好きだということで、地域おこし隊に応募したんだというようなことを言っていました。

それで、これは参考までなのですが、失敗例があるんですね。これが明記されて、出ているんですが、いまだに協力隊を無料で雇えると間違った考え、いわゆるさっき出てきました補助金云々で雇えるんだと。これが間違いだということと、それから、8時30分から5時15分間のオフィス勤務だと思っている、これも間違いだと。それから、文字だけの募集要項では絶対伝わりませんよということも言われています。中身の問題で、じゃ、どうするんだといったら、明確なミッション、いわゆる先ほど言いました、何々に対してスポットでぼんぼんとピンポイントで当てていくということと、それから、働き方改革が大分進んでいますので、そういった条件を応募の中にも入れるといいと思いますし、副業とか兼業もオーケーだよというような形にしないとなかなか賃金だけで生活は難しいんだということも片側で言われています。

それから、文字だとか、写真だとか、そういうことじゃなくて、動画で、先ほど同僚議員からも出ました動画などで紹介する、それは、町の魅力紹介にもなりますんで、それだけ地域おこし隊だけの問題じゃないので、先ほどから城山だとか出ていますけれども、私、トイレを見学に行つてまいりました。昨日、一昨日ですか、行ってまいりました。そのときも、皆さんにも何人かの方に話したんですが、あそこに定点カメラなんかつけたら、本当に魅力発信できるんじゃないのかななんて思いました。雲海なんかタイムリーに出てくるんだと。あれは、袋田の滝なんかはやっていますけれども、あれをライブ映像で見るときには、必ず登録が必要です。その登録をすることによって、町のホームページがどれだけ見られて、動画どれだけ見られているのかという参考にもなります。

そういったもろもろのことを考えないと、ただ単にホームページ上に募集要項を出しただけでは、先ほど同僚議員からも言っていましたけれども、それだけでは、絶対応募はないだろうと私は思っています。

いろいろ町長さんからご苦労されているのは、重々承知の上で参考までにお話しさせてもらっていますけれども、そういう形の中では、何年やっても多分、応募者ゼロの形が続くだろうと。まずは浅川町という魅力を紹介しないと、そこから地域おこしなんていうのは始まりませんので、ぜひともそのホームページの、時々一般質問等でもホームページの云々の話が出ています。そのホームページを非常に見やすくしたり、いろんなことにつながっていくような工夫をぜひしてもらいたいと思うんですが、その辺の考えを再度伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 1点目の人事交流関係のおただしでございますが、歳入では、相互人事交流に關しまして520万で、支出のほう県職員の受入れ分として670万円でございます。

その特別旅費170万ほどにつきましては、こちらは町独自の制度でございますので、こちらは県に請求するものではございません。ですので、差引670万から520万を引きますと、150万プラス170万の特別旅費となりますので、320万程度の差引になるものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、電算機器の件につきまして、職員の使っております情報系のパソコン、基幹系のパソコンにつきましては、全てリースという形になっています。

それ以外に、独自で買ったパソコン等もあるようですが、各課において独自の、こちらで管理しているシステム以外の独自のシステムを使わなければいけないようなものについては、買取したパソコンもあるように聞いております。

また、この賃借料につきましては、再リースできる分も含んだ金額として予算のほうを計上しております。

地域おこし協力隊の件ですが、今、木田議員さんおっしゃったとおり、いろいろ工夫して、スポット的にこういった事業をやってもらうとか、動画等でPRするとか、そういうことはもちろん必要だと感じておりますので、そういった点を踏まえて、ぜひ浅川町に興味を持っていただいて、来ていただけるような募集をしたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 人事交流については、承知しました。

規定は以前の規定を使っているということを確認させていただきました。それでよろしいということですね。

それと、賃借料なんです、私聞いたのが1つ答弁漏れで、管理方法をどのようにしていますかということです。

例えば、机の上にリース物件と買取物件が2台あったとする。その区分けというか、そういうものはどういうふうな、町としてはどういうふうな管理方法をしていますかという質問をしていたんですが、そちらのほう、もし分かるのであれば、後で教えてください。

それから、前年1,647万3,000円が、1,616万5,000円と若干減っているんですね。ということは、これは、リ

ースが終わるとか、それから、更新、再リース物件が今まで5台だったんだけど、再リース物件が10台入ってきたとか、そういった変化があった上での変化なんでしょうか。というのは、再リース物件というのは、多分、これはどこでも一緒だと思うんですが、1年間分を1か月分のリース代で使えるはずなので、よっぽどない限りは、壊れたりなんかしない限りは、そのほうが絶対得だというところがあるんですが、大きな物件で機械とか何か買う場合も、1か月500万ぐらい払っていたものが、年間で500万で済むというようなことの契約、この町の契約がどうなっているかちょっと分かりませんが、そういったこともあるので、そういった意味では、若干下がっているのかなということで、確認願いたいというふうに思います。

それから、地域おこし隊、ぜひとも……

○議長（水野秀一君） 木田議員、申し訳ないですけども。

○5番（木田治喜君） ぜひとも、頑張ってください、お二人でも3人でも、募集要項は2人だと思うんですけども、ぜひとも応募があつて、できるようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、管理の件ですが、こちらで管理しておりますリースのパソコンにつきましては、全てパソコンのほうにシールで番号が貼ってあります。

その一覧表で、どのパソコンかということは管理しております。

また、買取の各課で管理しているものにつきましては、各課のほうで管理していただいております。

また、リースの件ですが、下がったのは、議員さんおっしゃるとおり、再リース等も入ったため、若干下がっている、これも契約期間が5年、基本5年で契約しております、その期間が全て一緒ではございませんので、その期間の違い等、また、再リースするかしないか等によっても変わりますので、来年度につきましては、若干下がったという状況でございます。

○議長（水野秀一君） ここで1時まで、お昼のため休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2款1項総務管理費について質問ありませんか。

7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） 私は、42ページ、2款1項13目18節の中の加工製造、販売事業運営補助金として590万、これ、毎年同じ金額が出ているんですけども、その基礎を教えてくださいと思います。

あと、実際あさマルシェの中で、令和4年度12月までの売上げと、1日当たりの人件費、あと実際運営している中で、原価レスとかロス率とか、そういう管理は実際やっているのか、やっていないのか、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

590万円の積算根拠としましては、補助金の交付申請の段階で、概算的な収支予算のほうを提出していただいております。

支出のほうにつきましては、合計787万5,000円でありまして、そこから収入、販売所販売収入、移動販売収入、加工賃収入、雑収入等引きまして、その残りが590万円ほど必要ということで、補助金の交付申請いただきまして、その額を補助しているという形になっております。

続きまして、12月までの売上げということですが、これはマルシェのみの額でよろしいんですかね。3つの事業全てということで、お答えしたほうがいいですか。

○議長（水野秀一君） 一緒だね。

○企画商工課長（坂本克幸君） マルシェだけでも今出ますので、ちょっとお待ちいただければ。

お待たせしました。

マルシェのみの売上げとしますと、12月までで192万1,661円となっております。

ちなみに、3つの事業の合計の12月までの売上げは、559万8,141円となっております。

続きまして、1日当たりの人件費ということなのですが、昨年度の予算をベースに計算いたしまして、かかる人件費を営業日数295日で割りまして、1日当たりにかかっている人件費としましては、1万4,449円ということになっております。

次が、原価率、これも夢工房のほうでは特に出しておりませんが、昨年の決算から計算して、売上と仕入れで計算した結果、原価率につきましては75.75%、ロス率ですが、これは直売所ですので、基本的に持ち込んだ方が売れ残りがあった場合は持ち帰るという形になっておりますので、基本的には廃棄等はございませんが、中には買い取っているものもございます。

その中で、消費期限等が切れてしまうものの中には若干ございます。数百円のものが月何個か、幾ら多くても月1万円もないぐらいということで聞いておりますので、そこからロス率を計算しますと、月1万ずつロスがあったとしても、ロス率が1.23%という計算になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） 75.7%、これは、一応人件費とかそういうやつも含んだ中で、これだけのあれがあるということですか。この原価率を出している。

これ、一切、電気料金とか人件費とか、そういうものが原価率の中に含まれると思うんですけども、そういうものを加味してこれだけのあれがあるということですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 今、75.75%とお答えしたのは、あくまでも売上高と売上原価だけで計算しておりまして、一般的な販売管理費等は入ってございません。

それも計算してお答えいたしますか。

○7番（渡辺幸雄君） 分かれば。

○企画商工課長（坂本克幸君） 少しお待ちください。

すみません、お待たせしました。

販売費及び一般管理費含めた原価率となりますと、84.82%となっております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） あと、これ、今現在、販売車、現金で買入れして実際やっていますよね。

その中で、総菜に関して、仮にベニマルさんで加工したものを、これ転売という形になりますよね、新たに売るということで。これ、食品衛生法上、これは認められるんですかね。

あくまで、仕入れ業者からではなくて、結局は一般の店から買ってきて、そのやつを販売するというので、総菜とかというのは、その店である程度期間というのを決めているはずですよね。それを買ってきて販売した場合は、食品法に触れる可能性はないんですか。

そして、これは石川管内でも、安心館とか、JA夢みなみのほうでやっている場所がありますよね。そういうところを利用して、自社の現金での買入れとかそういうのは、実際、本来ですと、やるということはありませんよね、はっきり言ってね。そういうことを平気でやるということは、ある程度、一般社団法人を名のっているんですから、その辺、改革しないと、通常の対応ではないですよね。その辺、よろしく願います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） ただいま議員さんおただしのとおり、総菜等移動販売で、次来るときに買ってきてほしいというような話があれば、買ってくるようなことはやっていると聞いております。

今まで問題なくやっておりましたので、その分はクリアしているのかなと思っておりましたが、おただしのとおり、それが正しいものかどうかということも含めまして、ちょっと確認はしてみたいと思います。少し、確認に時間が必要ですので、後日という形でそれはよろしいでしょうか。

○7番（渡辺幸雄君） 分かりました。

○企画商工課長（坂本克幸君） あと、今、仕入れではなく、買ってきて販売しているということで、お話もありましたが、移動販売であれがちょっと欲しい、1つ、2つ欲しいという話がありますので、まさか1つ、2つということで仕入れるわけにはいきませんので、頼まれたものを買ってきて売っているということ、実際にはしております。

いろいろまずい点もあるかとは思いますが、そこら辺も含めて来年度は改革して、問題のないような事業展開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、今渡辺議員が質問したことに関連するんですけども、いわゆるマルシェ、590万の歳出ということでありますが、実際やっている仕事は、私も見させていただいたんですけども、いわゆる卵の加工というんですかね、こういうことをいわゆる、商品の名前はちょっと忘れましたが、いわゆる半熟のような形で加工して、そして納めるというような、その加工部門を請け負っているような感じですね。

酒井養鶏場さんの卵を、そして、そういう半熟のような形にして納めると、こういう点で加工の手数料をもらっているというのが加工部門の中での仕事だというふうに思ったんですけれども。いわゆる農産物を加工して売っているという、そういうものでは、今の段階ではないんですね。

ですから、その辺は、今後の課題としては、どういうふうに見たらいいのかな、その卵の加工については、もういろいろ定着しているようでありまして、その辺の問題といわゆる直売との関係で、どういうふうにバランスを取っていけばいいのかなと。1人は、もう張りつけてやっているようですから、時々応援して、運転手の方がやっているというようなことも聞きまして、その辺の運営の在り方というのを、今後どういうふうにしていくのかなと。このままちょっといくということであれば、今言うような問題なんかも含めて、7番議員さんの言われるような問題も含めて検討していかなければならないのではないのかなというのが1つであります。その辺でどういうふうにお考えなのかということ。

2つ目には、38ページのふるさと応援基金積立金300万円とあります。

これは、私、予算の説明のときにもちょっと聞かなかったんですけれども、ふるさと応援基金というのは、どういう形に、基金をこれからもずっと積んでいって、どういうふうにするのか。この辺のことをお伺いします。

3つ目には、これは、電算機器の賃借料の問題は5番議員さんがやりまして、私はその下に、電算システムソフトウェア使用料というのが、やっぱり1,000万を超えているんですね。

こういう委託料使用料、こういうものは、私は競争の原理は今のところは、実際上は働いていないのではないかと。個人情報なんかも入っているということから、そういう点で国は標準化を目指すということになったのかなと、こういうふうに思うのでありますが、競争の原理そのものは働いているのかということが質問の趣旨であります。

ただ、その後は、標準的なシステムの状況で国は指導していますから、標準になっていけば競争の原理は働くというふうに思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

それだけで結構です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の卵加工、ラジウムですか、これは直売しておるのは間違いありません。

それで、今後、どのような問題があるのか、関係者と洗い直して進めていきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それではまず、夢工房の加工所の件についてですが、議員さんおただしのとおり、現在、山白石の加工所においては、卵の加工、卵を預かって加工して返すという形で加工賃のほうをいただいで運営しております。

当初の予定では、野菜等、漬物等のいろいろ加工品を作ることでしたが、なかなか利用したいという方とか、加工して製品と特産品等を生み出すことができませんでしたので、そこで卵の加工をお願いできませんかという話がありまして、卵の加工のほうを請け負っているという形を取っております。

現在、卵の加工のほうで、加工場のほうはもう手いっぱいという状況ですので、新たに何か野菜を加工したりということは、少し難しいのかなと思っております。

続きまして、ふるさと応援基金積立金300万円ですが、こちら、先ほどからご説明していますとおり、ふるさと納税の町の収入、歳入として見込みました300万円を基金のほうに積み立てるという予算になっております。

今までありましたふるさと納税につきましては、全て基金のほうに積み立ててありまして、現在高が、3月1日時点の現在高で2,098万4,000円が現在、基金のほうに積み立てられている状況となっております。

今後の使い道につきましては、全庁的に関わることでありますので、今後の検討課題と考えております。

また、電子計算費、電算システムソフトウェア使用料1,053万4,000円、こちらですが、システムのほう、午前中の答弁のほうでもありましたとおり、各市町村によって導入しているシステム等、業者とか、メーカーがもちろん違います。

一度そのメーカー、業者のものを入れると、簡単に取替え、こっちが安いのでこっちに取り替えるということとは、ちょっと難しいという状況となっております。そのため、こちらが安いからこちらにするということがちょっとできない状態というのは、実際多少なりともあるのかなと思っております。

そのこともありまして、国のほうでは標準化のほうを進めているのだと感じておりますが、いずれ標準化が進めば、そういった感じで、競争原理等、同じようなシステムで、どっちのシステムを入れても大丈夫というような状況になってくれば競争原理が働いて、より安くいいものが入ってくるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 了解しました。

ただやっぱり加工の問題は、町がこういう事業の中で一社の請負のような形で、下請けのような形になっているというのが現実なんですね。その辺は、やっぱりいろいろな面で検討をしていかななくてはならないと、今課長が言われたとおり検討していただきたいなというふうに思います。

それと、私通告して今、もう一つの問題で、単純な質問なんですけれども、行財政情報サービスiJAMPというふうに、アイジャンプみたいに読めるのかなと思うんですけれども、これはどういう、79万2,000円なんですけれども、どういうサービスなんですか。その使用料なんですか。どういうふうな形で、使用料を出さなくてはならないということなのか。そして、そのiJAMPとは何なのかと、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） iJAMPで、アイジャンプと呼んでおりますけれども、こちらにつきましては、時事通信社という情報関係の会社があるわけなんですけれども、そちらが運営しているインターネット上での行財政情報を提供するサービスとなっております。町の職員がそれにアクセスして、いろいろな情報を取得したり、メール配信でいろいろな情報サービスができるというものでございます。

職員100人分まで利用できるライセンス料金となっております。年額79万2,000円というものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっと、私、ぴんどこないんですけれども、そうすると、職員の様々な状況にデー



タを利用するという、そういう会社のこれ、名前なんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） アイジャンプ自体は、時事通信社の商品名ということの理解でよろしいのかなと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） すみません、通告が間に合わなかったんですけども、40ページの移住ガイドブック作成業務委託料110万ということで、この移住ガイドブックというのは、いつできる目安になっているのかということと、あと、途中経過ですね。今、こんな感じでできていますというようなものが見られないのかということと、あと、出来上がった移住ガイドというところの部分、とても素晴らしいものができると思いますので、ホームページ等に反映しないのかということ、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちらの移住ガイドブックの作成につきましては、来年度から県の補助金で行います。県のサポート事業ですね。それでいきます移住・定住推進事業の中で作成するものでございまして、まだ作成には至っておりません。来年からの補助金のもので作成する予定でございます。

定住・移住推進事業の中身としましては、5年度から3年間、7年度までの3年間のサポート事業、県からの補助を受けて行うもので、5年度につきましては移住ガイドブック、こちら町のパンフレットに載っている内容プラス移住・定住すれば、こういう支援策がありますよ、浅川町では子育てに対してこのような支援をしていますよといった、そういった総合的なガイドブックをつくることを考えております。

2年目、3年目につきましては、そのガイドブックを使って定住・移住への推進を進めていく、その下準備としまして、来年度ガイドブックを作成することを予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） すみません、あと答弁漏れと申しますか、ホームページ等には反映していかないのかということございまして、反映したほうがいいんじゃないかということ申したわけでございまして。

そして、途中経過ということで、何か、これ完成しましたみたいなことで、やってもいいのかと思うんですけども、議員なり商工会の方なりの意見を、今、こんな感じで移住・定住のものが進められておりますみたいなことで、途中経過を見ることができれば、議員なり商工会の人なりの意見を、それを聞いてよりよいものが、浅川町としてこうやったほうがいいんじゃないかというような意見が反映をすることができるのではないかと申したんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 一部答弁漏れ、申し訳ございませんでした。

ガイドブックのほうは完成しましたら、その内容はもちろん、ホームページに載せるというのは、当然、考えてございます。

また、来年度からの補助金で行うものですので、まだ細かい内容等は検討しておりませんが、随時、関係各所の確認なり、いろいろ必要かとは思いますが、そういった作業を経た上で、来年度いっぱいかけて、よりよいものをつくっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 5点ほど質問をします。

まず、38ページの一番上にある集会所整備事業補助金、これは今年度計画した小貫の集会所が建設できなくて、新年度に取り組むということだと思うんですけども、今年度やる予定だったのができなかったその理由について、今まで説明はあったかと思うんですけども、改めて伺いたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、今話に出ました移住ガイドブックについて、110万円の予算ですから、そんなに部数も多くはないのかなというふうに思うんですけども、これ、内容、それから使用方法、それから部数は大体どれぐらい予定しているのか、それから委託先、どこに委託するのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

3点目として、40ページの企画の一番下、定住・移住促進住宅取得支援事業補助金、これちょっと私、説明を聞き漏らしたので、もう一回説明をお願いしたいと思います。

4点目、41ページの交通安全対策費の工事請負費に関して、この工事請負費というのは、多分カーブミラーの設置なんかも入るんだというふうに思うんですけども、カーブミラーの設置に関しては、どのようなミラーを設置するかというのは関係者と協議をして決めているのかどうか、改めてお尋ねしたいと思います。

というのは、最近ありましたこの役場通りの200メートルぐらい先ですかね、右側に小さなカーブミラーが設置をされました。それは、ウチダケンジュ先生の前の通りから出てくる車が、右側から来る車とか自転車が見えるようにということで設置されたんだというふうに思います。以前、若干、交通事故らしきものがあつたので、それへの対応だというふうに思うんですけども。ただ、設置後に、そのミラーが小さ過ぎて、全く分からない、見えない、車道まで出ないとよく見えないと、こういうようなお声で、地元の住民の方々は、これでは役に立たないという話をされているということをお聞きました。

それで、そういう質問をしたんですけども、こういうのはきちんと関係者と協議をして決めているのかを伺います。

5点目です。

42ページの石川地方消費生活相談室というのが、12消費者行政活性化事業費の中で出てきます。職員2人の分の浅川町の負担金だということだったと思うんですけども、これどういう活動をしていて、2人の人数が必要なのか。それから、浅川町の人もこの消費生活相談室でお世話になっているのかどうか、ちょっとよく分からない、イメージが湧かないので、ご説明を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、私のほうから、1点目と4点目、5点目についてお答えいたします。

集会所の整備事業の補助金でございますが、4年度当初、現在の場所について浸水想定に近いところなので、消防屯所も老朽化しているので合わせて移転という考えで、4年度当初計上したわけでございますが、ちょっと設置、移転先の場所についてちょっと時間が要したことから、今回、4年度では確定に至らず、5年度に延びたものでございます。

それから、4点目のカーブミラー設置工事の件でございますが、実際のところ、そのカーブミラーの工事の設置に関しましては、設置工事業者さんの知見等を基に、それから必要に応じ、道路管理者等の協議をしながら、行政区要望等に基づきまして設置しているものでございます。

今回の役場通りのところのカーブミラーにつきましては、歩道上の設置場所について、本来できるのであれば民地側といいますか、車道より離れたところに設置したいつもりではいたんですが、ちょっと場所等の問題から、車道寄りの縁石の近くに設置するしか場所がなかったもので、鏡の大きさについては、道路標識の規制標識の同じ大きさのサイズのものを選定して、今回は設置したものでございます。行政区長さんにも、その旨は一応、お伝えはしてございます。

それから、石川地方消費生活相談室でございますが、こちらは平成29年度から石川地方5町村が共同で設置しております。

2人、現在いらっしゃいますけれども、石川町が代表の市町村となっただいて、県の補助等を受けながら運営してございます。

業務の内容につきましては、いわゆる消費生活の相談の受付業務となっております、専門的な業務となるので、共同で設置したものだとして理解してございます。

令和3年度の相談件数ではございますが、年度内80件の相談があり、うち浅川町は6件の相談を受けてございます。そのほか、出前講座等を実施しております。

私のほうからは、以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、2点目の移住ガイドブックの件について、お答えいたします。

こちら、先ほど来申しておりますとおり、来年度からの県のサポート事業ということで、3年間でやるものの1年目となります。

まだ県のほうに概要的な計画を出した段階ですので、具体的にガイドブックを何部つくとか、どこに頼むというようなことは、まだ具体的には決まっておりません。来年度、十分検討して行いたいと思っております。思っておりますが、ガイドブックにつきましては、議員さんおっしゃったとおり、110万では大した部数は印刷できないだろうということですが、ここでガイドブックの基本をつくりまして、随時更新しながら町単独でも増刷なりして、いろいろ使えるようなものをつくっていきなるとは思っております。

また、その使い道ですが、このガイドブック、来年度作成いたしまして、それを基に2年目、3年目、県のサポート事業続きますので、そのサポート事業を使いまして、首都圏なり、県内、町外、いろいろ出向きまして、そういった移住・定住者への説明等、いろいろ活用していきたいと考えております。

3点目の移住・定住促進住宅取得支援事業補助金610万円につきましては、これはいわゆる、来て「あさかわ」住宅取得支援事業となります。

簡単に言いますと、浅川町へ移住した際に、住宅を取得した方に支援金を出すというものとなっております。同じく、県のほうも、来て ふくしまというものがあまして、そちらがありますので、県外から移住して来た方の場合は、県の分の補助金を加えまして最大で210万円、町外、県内から移住の場合は、最大100万円の補助金を交付するという事業でございます。これは継続事業でございます。

予算上、610万円というのは、県内から、町外から4件、県外から1件を見込んで610万円の予算のほうを計上しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目の小貫の集会所の件なんですけれども、移転先の場所の選定に時間を要したため、こういうことで、いつ頃これ決まったんですか。もう場所は決まって、確定している状況なんですか、伺います。それが1点目。

2点目は、移住ガイドブック、首都圏などを対象にして、浅川町に移住を促進するための資料をつくるんだと。浅川町の魅力を盛り込んだ、そういうものをつくるんだということで、私もぜひ、前からこういうものをつくってほしいというふうに要望していたので、大変うれしく思うんですけれども、もちろん、浅川町の子育て支援策とか、様々なものも載るし、できれば浅川町のこの即身仏とか、記念館とか、そういうものも載る。一目で浅川町のよさが分かる、そういうものがつくられるというふうに期待してよろしいですか。

それから、委託先の説明がなかったんですけれども、委託先、こういうのを何かつくるのは特別なところだとしたら、もう委託先は決まっているかと思うんですけれども、決まっていたら教えていただきたいと思えます。

3点目は、分かりました。

4点目ですけれども、カーブミラーの件ですけれども、縁石の近くにしか設置できなかったんで、標識のように小さなものになったと。何で縁石の辺りに造ると大きなのが設置できないんですか。

それから、何で、民地をお借りして設置するということはできなかったということなんですか。

とにかく、住民の方は、あの大きさでは全然分からない、右側から自転車が来るのなんて、まず分かりません、本当に。私も何度かこうやって、晴れの日も曇りの日も見てみましたけれども、分からないということで、あれは、やはり改善する必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、再度伺います。

それから、5点目については、分かりました。

要するに消費相談、増える一方だというふうに思うんですけれども、これを専門的に相談するのは、県とかまで行かなくても、石川町でやってもらえると、そこでできると、こういうことですよ。これはぜひ強力にPRをしていただきたいなというふうに思います。

以上、伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 1点目の集会所の場所につきましては、ほぼ候補地は決まっているようでございます。

それから、カーブミラーでございますけれども、確かにカーブミラーの大きさについては、大きいものから

1メートルサイズ、80センチ、60センチと3つございますが、今回、歩道の車道側の縁石のほうだったものですから、一番小さいもので対応したところでございますが、地域住民、区長さんの意見等も聞きながら、改善できるのであれば、改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） ガイドブックの作成の委託先ですが、まだ来年度のことですので、どこに頼むか、どういう業者があるのかということも具体的には決まっておりません。

県やほかのこういうガイドブックをつくったような市町村等の状況を参考にしまして、業者のほうを決めて、よりよいものをつくっていききたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款2項徴税費について、43ページから45ページ。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款4項選挙費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款5項統計調査費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款6項監査委員費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款1項社会福祉費について、55ページから61ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 3款2項児童福祉費について。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項……

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 63ページの3目児童福祉施設費。

違いました。

64ページの3款2項……

大変失礼しました。

○議長（水野秀一君） 3款2項、今、児童福祉費。

62ページから64ページ、児童福祉費。

○4番（会田哲男君） 64ページの3款2項4目の放課後児童健全育成事業費の食糧費、10節の需用費の食糧費ですが、これ昨年当初で114万5,000円が、5万に今年なっていますね。

これ、何か児童クラブ、子供のおやつ代ということで、私、伺っているんですが、この辺の減ったのはどういふふうな理屈なんでしょうか。無料化になったのかな。その辺をお聞きしたいんですけども。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

児童クラブのおやつ代です。

こちらは、令和4年度当初予算では、おやつ代は保護者負担の分を見込んでおりましたが、コロナの感染防止のために、おやつを出しておりませんでした。

そのために、保護者の負担についても保険料の2,000円のみ徴収で、おやつ代は4年度においては徴収しませんでした。

令和5年度も予算編成時の時点では、コロナの感染防止のため、引き続きこのおやつはなしで児童クラブを実施するというふうの方針を決めて予算を計上しなかったため、減額になったものです。

なお、この5万円の部分に関しては、おやつを出さないといても、長期休業中は朝から児童クラブをやっているものですので、そういう場合に、町の負担で若干のあめ玉とか、そういうお菓子の分は5万円と、一応取ったということです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ありませんか。

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項災害救助費について、65ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、4款1項保健衛生費について、66ページから72ページまで。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 67ページの4款1項1目負担金、補助及び交付金の福島県救急安心センターの事業、これは新規事業とお聞きしました。この事業は、どういう内容なのか、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

若干、予算の説明のときには簡単に説明をさせていただいた件ですが、なお、もうちょっと詳しく説明したいと思います。

まず事業名が、ご覧のとおり「福島県救急安心センター事業」という事業でございます。事業費が県全体で6,000万円の事業です。

内容は、総務省において、厚生労働省との連携の下、全国展開されている事業であって、福島県においても、県主導で令和5年4月から実施する事業でございます。

中身に関してなんですが、まず、福島県の県民の方が急病の疑いがあるというときに、今ですとすぐに119番通報というのがパターンなのかなと思いますけれども、そのちょっと手前に、本当に救急が必要なときは119番でいいんでしょうけれども、そのワンクッション置いて、救急電話相談窓口というのが、この事業で設置されます。そちらは、365日、24時間受付の電話コールセンターがありまして、こちらには、看護師等の経験があるオペレーターが常駐するそうです。

電話番号が、こちらは全国统一で、シャープ7119と押すと、この救急電話相談窓口につながるそうです。

そちらにオペレーターがいて、そこには医師もいるそうなので、そちらでこういう状況だということで相談していただくと、その医師の判断で緊急性が低い場合は、お医者さん、適切な医療機関への受診案内をします。緊急性が高いという場合は、こちらで119番に転送して、救急車を要請するという事業内容でございます。

これの大きな目的なんですが、不要な救急搬送を防ぐことによって、医療機関や消防機関の負担の軽減を図るというのが一番の目的だそうです。

こちらの費用につきましては、県の事業ですので、福島県内の全市町村で負担金を負担するもので、均等割、人口割等ございまして、浅川町の場合は25万1,000円という負担額になったところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 詳細な説明、ありがとうございました。

そうしますと、4月からこの相談センターが運用開始されて、今言ったこのシャープ7119という窓口の電話とか、そういったものも、これから周知をされるということだと思いますが、救急搬送困難事案というのが、今、非常に多くなっておりまして、須賀川地方広域消防組合管内でも、今年の救急出動は過去最高の件数を記録しております。

そういった中で、こういうセンターができるというのは、非常にいいことだと思うんですが、ただ、この救急車を呼ぶか、あるいは、こういう安心センターに一旦連絡をして、いろいろその看護師のアドバイスを聞くかという、その判断が非常に、そういう急病が出た家族はなかなか難しいと思うんですが、そういうすみ分けのアドバイスというか、そういうの今後、この安心センターでも行っていくんでしょうか。

その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 正直申し上げて、これからの県の事業ですので、詳細はまだ分からない部分は多いんですけれども、これからこの県の事業なので、県のPRというのが大事だと思います。

その県のPRに基づいて、町もホームページとかそういうので周知はしていきたい。もちろん消防署のほうでも、こういうのをやると思うんですけれども、そういうもので徐々にでしようけれども、浸透させていきたいなと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1つだけ、お願いします。

68ページ、4款1項2目12節、ぱっと予算を見ていると、どうしてもこのところだけ目についちゃって。この水質検査の調査委託料がずっと年々上がっているという状況で、多分、2年度が15万2,000円で、3年度が19万8,000円で、4年度が27万、これは当初予算計上ですけれども、途中で補正があったりなんかしたので、あれなんですけれども、確認してこなかったんで分かりませんが、今般が30万4,000円と。

2年度から比較すれば、もう倍近くになっているんですが、これは4年のときもお聞きしたんですけれども、検査項目の追加なのか、それとも単に値上げなのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

今年度につきましては、検査項目の追加もありましたが、令和2年度から比べますと、多分倍近くになっていると思いますが、そちらにつきましては、水質検査を委託しております業者さんのほうから、適正な価格で見積もった結果だということで。随意契約ではなく、複数で競争入札をしておりますが、このような結果になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 検査項目の追加もあったというんで、前回も私、ちょっとお話しさせてもらったんですね。

それで、いわゆる検査項目の追加というか、省く項目も若干あるということで、いわゆる生活環境項目を調べているんだと思うんですけれども、そうすると、DOとか大腸菌とかが入ってなくて、逆にCODを調べていると。こういったことの検査項目の精査は、なされましたでしょうか。

多分、法律で決まっている項目のみを検査すればいいんであって、そちらのほうは精査されているかどうか、ちょっと確認したいのと、また、あと、前回もこの話をさせてもらったんですが、ホームページ云々のことで整備して、町の発信力といいますか、浅川町というのはこういう町だよというのを発信させるために、いろんな努力、ご苦労をなさっているというところの中で、例えば、浅川町の殿川にしろ、社川にしろ、こういった水質で非常にきれいな水質だよということが、もし検査項目等々で引っかかるところがなければ、そういったものをホームページ上で提示したらどうですかねという話を、昨年させていただきました。この辺のご検討というのは、なされているのか。せっかく費用をかけて行う事業であれば、それが浅川町のアピールになるのであれば、ホームページ上に載せるだとか、そういった方法もいろいろあると思うんですが、その辺の検査項目、それからホームページ上の明示、そういったことが議題に上っているというか、そういったことが検討されているかどうか、お伺したいと思います。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

まず、検査項目につきましては、他町村の状況ですとか、こちらの水質検査の結果につきましては、毎年、



県のホームページの水質年報のほうに結果のほうを報告させていただきまして、県のホームページのほうには載っております。

そこで、独自に各町村で調査している内容につきましてもお知らせくださいということで、町も県のほうに報告して載せていただいているわけですが、他町村の状況を見ましても、省くところは今回はなく、ちょっとすみません、手元に資料を持ってきていなかったのですが、検査項目1項目増やしたと認識しております。

町のホームページの掲載につきましては、今のところ行っていませんが、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

まず、検査項目については、もう一度確認ください。環境基準法、この中に載っています。町がやらなければならないこと。それをやる。例えば、須賀川市なんかは、釈迦堂川がありますけれども、ああいうところは、須賀川市なんか多分そういったホームページ上でも扱っているんだと思います。

例えば、それは町のアピールになりますので、県のほうにお送りしても県のほうには、多分県のほうのあれを見れば、多分そこに引っかかってくるんだと思うんですが、なかなか見づらいし、アピール方法も違うんだと思います、県のほうで集めているものは、

ですから、ぜひとも、町としてどういったアピールをできるか、その机上の上にも載せていただける項目かなと思いますので、ぜひ検討願いたいのと、先ほどお願いしましたように、環境基準法にのっとった検査項目にして、それに関して、もしやらなくていいものがあるのであれば、歳出削減のためにちょっとそれをしていただく。それから、やらなきゃならないものが、もし独自にあるんだとすれば、その項目は載せるというようにすることで、ぜひ課内で検討願えればというふうに思っています。

以上です。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 引き続き、検討してまいりたいと思います。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、4款2項清掃費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次、4款……

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 4款2項1目の清掃費についてですけれども、私、前に説明を聞いたと思うんですが、ちょっと飲み込んだんで、もう一度教えていただきたいんですが、18節の負担金、補助及び交付金、石川地方生活環境施設組合分賦金ですね。

これは、昨年、令和4年度で、当初1億1,129万5,000円、12月補正で4分の1の負担率が改正になったということで、597万4,000円を追加で計上しました。トータル1億1,726万9,000円となったところですが、令和4

年度は。

今回、1億6,585万3,000円。4,800万円ですね、これ増えちゃっているんですが、前の説明だと、電気料金、燃料費、薬品等の高騰や各施設の保守管理に基づく修繕費の分担金ということですが、高額に4,800万増えるような状況をお教えいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

清掃費の石川地方生活環境施設組合の負担金増につきましては、当初予算の説明の中でも若干触れましたとおり、各施設の斎場、し尿処理施設、ごみ処理施設、最終処分場の需用費の高騰と保守点検に係る委託費、それから保守点検による工事費の増となっております。

需用費につきましては、薬品費と電気料金の高騰が挙げられまして、各施設で使用しております薬品単価の高騰、それから電気料金につきましては、基幹改良工事により省エネ化が図られ、電力使用量は下がっておりますが、高圧電力を含みます電気料金の高騰となっております。

また、保守点検に係る委託費、それから工事費につきましては、保守点検の結果と基幹改良工事後の保守管理計画に基づいて行う工事費の増が挙げられます。

主な工事としましては、いしかわ清苑の火葬炉の設備補修工事、し尿処理施設におけます破砕機の更新、ごみ処理施設の焼却炉耐火レンガ等劣化補修、最終処分場の主破砕機の取付け、反転等の整備工事となっております。

また、基幹改良工事の元金償還も始まります。

今、主な工事で挙げました破砕機ですとか、焼却炉で消耗、劣化していく部分につきましては、来年度以降も、保守管理計画ですとか点検の結果により補修工事をしていくものと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款3項上水道事業費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款1項労働諸費について、75ページから76ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款1項農業費について、77ページから82ページ。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 2点ほどお伺いします。

1点目ですが、77ページの6款1項1目委託料の中で、今までの人・農地プランに代わる地域計画策定補助業務ということで説明をお受けしたんですが、今の人・農地プランと、今回、令和5年度から実施するこの地域計画との兼ね合いについてお伺いします。

それから、80ページの6款1項4目負担金、補助及び交付金の水稻種子購入費補助金、これは先ほど、米の

全量全袋検査関係の精算に伴う830万円でしたかね、それを原資として、この種もみの補助制度だということをお伺いしましたが、この制度は令和4年度と同じ内容の補助制度なんですか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

今の2点ですが、まず、1点目です。

「人・農地プラン」の名称が、今年4月から変わります。「地域計画」というものに代わります。「人・農地プラン」が4月1日をもって「地域計画」に代わります。

我が浅川町につきましては、令和2年度に「人・農地プラン」を12地区に分けて策定しております。それをさらに、地域計画になりまして、当初予算の説明でもございましたが、この2年間、令和5年度、令和6年度、この2年間でさらに進化した計画を策定しなければなりません。

来年度、令和5年度につきましては、農地所有者へのアンケートを実施いたします。このアンケートの内容なのですが、町全体の一筆ごとの、これからどういう耕作をするか、やめるか、放棄しているか、細かいアンケートを実施しなければなりません。

町全体なのですが、農地の筆数は、約1万1,000筆ございます。地権者は、農地所有者は約600人いらっしゃいます。ですので、まずは、この農地所有者へのアンケートを実施いたします。

そのアンケートを基に、現況地図というものを作成しなければなりません。これは何かといいますと、この筆は使う、極端に言いますと、この筆は耕作する、この筆はもう放棄する、色分けをしなければなりません。

地区なのですが、里白石荒屋郷地区が基盤整備、県営で採択になります。

ですので、人・農地プランは12地区で策定しましたが、地域計画はさらにその荒屋郷も追加して、13地区で計画を策定する予定としております。

先ほど申し上げましたアンケートの実施をして、現況地図を策定しまして、さらに再来年度に向けまして、各地区の話合いを持って、それを基に未来の設計図というものをつくらなければなりません。

概略をご説明いたしました。

2点目ですが、午前中の歳入のところでも話しましたが、恵み協議会、こちらの事務手数料830万円が雑入として町に、一般会計に入ります。

1月に開催いたしました恵み協議会の総会時におきまして、総会出席者の方々から、「830万円雑入で入るんであれば、ぜひそれは農家の方、水稻農家の方に還元していただきたい」と、そういう申出が数人の方からありました。

農政課とすれば、今年度も春先実施いたしましたが、種もみの補助を今年度同様に実施してどうかということで、上げさせていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 2点目の種もみ補助の件については、分かりました。

この1点目の、今までの人・農地プランを策定して、それに基づいて集落営農とかそういうものやってき

たんですね。今度、その名前を変えて地域計画というふうになる。

今、内容をお聞きすると、アンケートやいろいろな各地区の話合い、今までつくった人・農地プランと同じ手法でまた、この地域計画というのをつくるんですかね。これは、県のほうのこういう考えで、このプランを変えるんですかね。その辺ちょっと確認したいんですけれども。

あと、この委託料の469万7,000円については、これは全く町の一般財源から支出するということですかね。何か補助とか、そういったものはないんでしょうか。

いつも思うんですけれども、農政に関して一貫性がないというか、そういう人・農地プランというものを、やっぱりいろいろ何年もかけて、私もその地区の話合いに出たことがあるんですけれども、あとその農地が荒れているところ、耕作しているところと色塗りをして、それをまとめたのがつい2年くらい前ですよ。それでスタートしたのにもかかわらず、またこういうアンケートを取ったり、またそういうことをやるという、その辺の見直しの基準はあるんですかね。2年に1回とか、3年に1回ですかね。それに基づいて、この計画をつくるんでしょうか。その辺ちょっと、再度お聞きします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

まず、この地域計画なんですけれども、昨年の4月に法定化になりました。

ですから、国のほうで法律化しました。5年の4月1日から施行ということなんですけれども、まず、我が町は2年前に人・農地プランを全地区策定しておりますが、県内、全国においても、人・農地プランすら策定していないところがあるんです、中には。全町、例えば大きい市とかだったならば、ここのA地区はなっているけれども、B地区、C地区はまだだということもあるんですけれども、我が町は全地区プランになっています。

国の方針とすれば、いま一步踏み入れた計画を策定していただきたいと。

全国的に、高齢化、あと若手、担い手の不足ということで、もう本当にその農地を集約してほしいと、さらに一步踏み入れた集約をしてほしいと、集約集積ということで、もう一度アンケートを取っていただいて、一筆ごとの筆はどうする、こちらの筆はどうするということで、それで作るところと作らないところと色分けして、そのような計画をつくってほしいということが、国の方針となります。

ですから、国とすれば、農地を大規模農家の方に委託してほしいと、小規模の方には、補助もそうなんですけれども、弱いんですけれども、国の方針は、我々が考えているのとは違って、大規模農家をお願いしたらどうかということが、多分、私はそう思っているんですけれども。

それと、この策定業務なんですけれども、こちらにつきましては、国・県の補助は入ってきております。3割です。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 分かりました。

30%の補助があつて策定するというので。あとはこれの見直し、人・農地プランの見直し、国の方針だと

ということなんですけれども、何か本当に、何といいましょうか、農地集積担い手確保というのは、これは随分前から言われていることなんですけれども、ただ、そういった中で、この名前だけを変えて、こういうプランをつくっていくという、その辺の何か農政の一貫性のなさというものが、またこういう事業で出てきたんだなと思います。

担当する部局も、これからアンケート調査やら地域との話し合いとか大変な作業だと思うんですけれども、ひとつその辺、先ほど課長、進化させるための契約とおっしゃったので、ひとつそういうものが具現化するような計画をつくっていただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） 次、6款2項林業……

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 6款1項の今、3番議員さんが質問しましたので、私も水稻種子の購入のあれについては割愛しますけれども、いわゆる、今言われた新しく計画をまた全戸全筆にわたって調査して、アンケートやって、また計画を立て直すんだと、これは、私は非常に懐疑的でありますし、国はこれの狙いは何なのかと、いいますと、表面には言いませんけれども、やはり農地を企業に使いやすくする、あるいは、売り渡す、そういう方向をやりやすくするために、そういうことを計画しているということが、私どもの国会議員の質問の中でもいろいろ論争になりました。

ですから、農地は、農業をやらない人は買えなかったし、求めることもできなかったと、そういうことを、もう企業が買うことができるような形に法律的に変えようとしているんですね。ですから、本当に次から次へと、担当者が困るような、あるいは、農家としても、またアンケートかと、こういうふうになるようなことを次から次へと繰り返している。その狙いは、やはり、今の自民党が本当に農家のための施策を推進するというよりも、企業が買いやすくする、企業がそして食料の部分でも農業の部分でも握ってしまうというような、そういうこれからの動きが出てきているということを私どもは見過ごしてはならないと思うんですね。

そこで私は、お伺いしたいんですけれども、こういうことに対して、農家の方々に、これからいろいろ論議、問題提起をしたり、アンケートを取っていくということが、農業委員会あるいは協力員の総意の下でやられてくるんだと思うんですけれども、本当に農家のためになる施策を推進してほしいと。

それは何かと言ったら、やはり農畜産物の価格補償なんですよね。この価格補償制度、ぜひ世界の農業の状況を見ても、確立していない先進国は日本だけであると。自給率が38%しかないというような、そういうことはやっぱり改めさせていくべきだというふうに思うんです。

○議長（水野秀一君） 角田議員、質問をもう少しまとめてお願いします。

○10番（角田 勝君） ですから、そういうものを、このプランの中でもいろいろ農家の疑問なんかも含めて、十分な検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、81ページの経営体育成促進換地等調整事業委託料ということで、これは、説明では福貴作の地区の圃場整備事業のことであるということですが、今、福貴作地区の圃場整備の事業の現状はどういうふうになっているんでしょうか、その点もお伺いします。

〔「福貴作」「荒屋郷」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 角田議員、福貴作ではなく、荒屋郷、里白石のことなんでしょう。

〔「調整池の圃場整備」の声あり〕

○10番（角田 勝君） 説明では、福貴作とやってましたよ。

○議長（水野秀一君） 荒屋郷で。

○10番（角田 勝君） 荒屋郷でね。

失礼しました。荒屋郷だね。すみません。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点目については、農家のための農業をするように、また強く国県のほうに、私も言ってまいりたいと思いますので、小さな農家を守るためにも頑張りたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

81ページの中段なんですけど、12の委託料です。

ちょっと長いんですけども、経営体育成促進換地等調整事業委託料70万ちょうどなんですけど、こちらにつきましましては、福貴作ではなく、里白石の荒屋郷なんです。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○農政課長（生田目源寿君） 荒屋郷地区です。

定例会ごとにご説明申し上げてきましたが、改めておさらいの意味でご説明申し上げます。

荒屋郷地区は約20ヘクタールございます。

118号線里白石小学校を越しまして、オヤケ製麺さん付近ですが、そちらの118号線の左右の農地、田畑等となります。約20町歩ございます。青砥橋のエリアまで来ます。

こちらにつきましましては、今年度は土地連さんで測量を行っております。

来年度から令和5年度、6年度、7年度の3年間なんですけど、さらに具体的な調査が始まります。

例えばなんですけど、相続が終わっているか、登記が終わっているか、やはり地権者の方へのアンケートの実施等もございまして。実施調査というものなんですけど、あと、換地の図面の素案も作成いたします、令和5年度は。

じゃ、実際工事はいつから入るのかといいますと、前にもご説明申し上げたかと思うんですが、令和7年から令和12年、ですから、5年間。令和7年から令和12年度が完了予定となっております。

以前から、こちら、定期的に農政課では、土地連と県中農林事務所と三者コラボで、役員の方、里白石には事業委員会がございまして。役員の方々と定期的に話し合いを持っていますが、役員の方々からは約10年後ではとても困ると。ぜひ早めに完了するように県のほうに伝えてほしいということで、こちら県中農林にも訪問して担当課長さんにも、その旨は伝えてあります。

が、県中地区で、圃場整備を採択されたのは、9か所ございます。県中で9か所。近くでしたら、平田村の蓬田地区も予定しております。なもんですから、県中管内同時一斉スタートですので、なるべく私ども浅川町荒屋郷地区が早く完了するように、いろいろ質問とか宿題を出されるんですけど、こちらにつきましましては、すぐ返すようにはしております。

なお、1つなんです、こちらから荒屋郷に行きまして左側は、118号線があつて、田んぼが低くありまして、その下に社川ですが、そちらの田んぼのところを盛土してほしいと。元年水害のときにも、あそこの田んぼところに水が上がったということで、前にもご説明申し上げましたが、国で実施する予定の玉川、鏡石、矢吹の遊水地、こちらの残土を約20万立方なんです、そちらに残土処理をぜひ荒屋郷にお願いしたいということで、今月、国と協議をすることになっております。

令和7年から令和12年までのちょっと長い道のりなんです、そのようなことで計画は進めております。

以上です。

○10番（角田 勝君） ぜひ1日でも早く。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、10番。

○10番（角田 勝君） 終わります。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、6款2項林業費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 7款1項商工費について。

2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 86ページの観光看板作成費ということで120万円、委託料でなっております、これはどこに設置するものか、すみません、やっているのか分からないんですけども、どこに設置するものなのかということが1つ。

これはいつできるのかということと、あとデザインなんですけれども、町の顔になると思うんですけども、デザインの公募などはするのかということをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

こちら、観光の案内看板ということで、具体的にこれは即身仏や城山等の案内看板の設置を考えております。デザインや設置場所等につきましては、まだ具体的なものはございませんので、来年度いろいろ検討しまして、場所を決めて設置という形で、来年度中に行いたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） デザイン公募しないのかということで、これは多分もう業者に完全に委託してしまって、町民は全く知らないところでできてしまうものなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、途中で、やっぱり、いきなりできましたというのではなくて、こんな感じで今進んでいますという、途中経過というのが必要かなと思います。予算がついておりますので、この予算を無駄にしない措置ですね。

これもまた先ほども移住ガイドのときにも言いましたけれども、デザインというのすごい重要になってまいるかと思ひます。ぱっと見て、ここに行きたいなと思えるようなデザインをぜひつくっていただく必要があるかと思ひまして、また、議員とか商工会とか町民の皆さん、今、こんな感じで看板をつくろうと思ひている

というようなことを、途中経過を随時発表していただければと思います。

そして、即身仏と城山ということで、城山から雲海とかきれいな朝日とか、夕焼けとか、青空とかいろいろあるかと思うんですけども、そのようなものもいろいろあるかと、デザインですね、あるかと思うんですけども、いろいろ参考にしていただければと思うんですけども、その点について伺います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 途中経過等は、お示しできる機会があれば、その都度お示ししていきたいと思っています。

中身につきましては、まだ具体的なことは何も決まっておきませんので、いろいろなご意見をいただきましたことを含めまして検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（菅野朝興君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） 85ページ、7款1項2目7節の報償費のフォトコンテスト賞品代で20万計上されていますが、これは新たな事業ということで、私も大変注目して期待する事業でありますけれども、どのようなコンセプトで実施するのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちら、令和5年度にフォトコンテスト、以前からお話ししましたとおり、開催したいと思ひまして、予算のほう、賞品代、賞状代、印刷代等の各項目節に予算のほうを計上させていただきました。

こちらも来年度の事業ですので、まだ具体的なことは決まっておきませんが、私の今考えている、このようなことをやりたいなということをお話しさせていただきたいと思っています。

写真のテーマとしましては、浅川町の魅力を伝えるような写真、例えば、風景やイベントなど、そういったものを長い期間、ある程度、年内いっぱいか年明けくらいまで長く募集いたしまして、いろんな四季の風景、同じ風景でも四季によってまるで違って来るかと思ひます。いろいろな今、皆さんに知られている城山の風景や花火、そういったものはもちろんですが、それ以外にも、私はこういうものをお薦めしたいというものがあれば出していただいて、新たな魅力の発見に努めたいと思ひています。

応募いただいた写真につきましては、その後、浅川町のPRの際にいろいろ利用させていただくということで考えております。

風景、イベント等々と申しましたが、これを風景の部とイベントの部と2つに分けるか、それとも1つにまとめるかと、そういう細かい部分については来年度検討していきたいと思ひておりますが、最優秀賞1名ぐらい、優秀賞2名ぐらいで、入賞数名ぐらいで考えて、予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、富永勉君。



○1番(富永 勉君) まさに浅川町の魅力を引き出すコンテストであり、浅川町の観光のPRということであれば、交流人口の促進というところでは、非常に期待できる場所でもありますけれども、いわゆる、お話ありました城山を見下ろす四季折々の風景ということになれば、もう5月になれば見下ろす田んぼの風景はもう水が張るわけですね。そして、そこから、いわゆる稲が青くなる、それから黄色のじゅうたんになるということでは、まさに四季折々変えますけれども、だとすれば、5月からということであれば、もう企画はしっかりともう完成して周知すると。その周知も、まさに交流ということであれば、応募者という範囲です。これ、町内だけのいわゆるそういったカメラマンではなくて、やはり幅広く県内、県外でもいいと思うんですよ。そして、浅川町の魅力を発見していただく、そして広めていただくということになれば、そのような、やっぱり早めの仕掛けということでは、周知も含めて、十分やっていただきたいなと思います。

そんなことで、まずはこちら、早めに企画して、早めに動くということで、ひとつその辺の考えをよろしくお願いします。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) これ、令和5年度の初めての開催であります。

本当に、これ、今、どのようになるのかというのは、本当に、大体想像もつかないんでありますが、とにかく第1回目ですから、浅川町の魅力のあるところをPR、当然、城山、即身仏はちょっとどうだか分かりませんが、河川敷とか、様々なものを今考えております。

そしてまた、近々、具体的になると思いますので、とにかく第1回目ですから、本当に、これ皆さんの協力がなくてはできませんので、とにかく令和5年度やらせていただきます。

○議長(水野秀一君) 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長(坂本克幸君) 議員さんのおっしゃったとおり、5月頃から受付できればよいのですが、今回の予算にのせていただきまして、まだ具体的なことは決まっていない状況でございますので、どうしても令和5年度は、年度途中からということになってしまうかと思っております。

ただ、これ、来年度1年で終わるつもりはございません。来年度をスタートにして、令和6年度からは、もう4月1日から募集できるぐらいのものでいければと考えておまして、取りあえず、令和5年度は1年目として、年度途中にはなってしまいますが、そういった形で続けて、1年間通じて四季折々の浅川町の風景、イベントなどの写真を集められればと考えております。

また、町内だけではなくということでお話がありましたが、町外広く募集したいなと思おまして、予算のほうにはポスターやチラシなどの印刷料や郵送料等も計上してございますので、広く募集したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長(水野秀一君) よろしいですか。

○1番(富永 勉君) ぜひとも期待して、終わります。

以上です。

○議長(水野秀一君) 9番、上野信直君。

○9番(上野信直君) このフォトコンテストなんですけれども、提案に対して早速取り組んでいただいて、ありがとうございます。

この間の民報新聞だったかな、管内のある市町村のフォトコンテストの結果が大々的に出ていましたよね。あれを町がお金を出して、あのスペースをPRしようと思ったならば、とんでもないお金がかかる。それが、こういう事業でできるということで、本当にうまくいくといいなというふうに思っています。

お尋ねしたいのは、このコンテストの実施主体というのは、あくまでも企画でやるんですか。私は、町内の写真愛好家の皆さんとかそういう方々のご協力を得ながらやるのかなと思っていたならば、企画でやるんですか。その点を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

一応、こちらで予算のほう取りましたが、もちろん関係団体、商工会や写真の愛好家団体等、いろいろあるかと思しますので、そういった関係団体との協議をしまして、そういった形で体制を整えた上でやろうかと思っております。

そのため、先ほどの答弁でもお答えしましたが、年度当初すぐということはちょっと難しいかと思しますので、いろいろ協議しまして、十分な形を整えて、来年度、再来年度、令和6年度以降のことも見据えた上で、きちんとした体制をつくって実施していきたいなどは考えております。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款1項土木管理費について、88ページ、89ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 毎年お聞きしているんですけども、県道社田浅川線の分賦金、会費ですか、に絡んで、この県道は白河方面に行く、旧表郷地内の難所のところは、もうほぼ最後の工事が今やられているような状況かなというふうに思うんですよ。

いよいよ懸案になってくるのが、住所は棚倉町になるのかもしれないけれども、一色地区のあの通りにくいところの改修ということになると思うんですが、この期成同盟会の中で、ここの部分の話というのはまだ出ていないですか。その状況を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

ご質問の箇所は、期成同盟会におきまして長年にわたり県に要望書を提出している案件であります。

昨年度も新型コロナウイルス対策の関係で、会議等は開かれておりませんで、まだ要望活動も中止になっていた時期もございましたけれども、昨年度から、昨年11月28日には要望を行いました。再開をいたしております。

ご質問の箇所につきましては、県のほうで平成26年と28年に案を示して、地元の説明を行ったという話は伺っております。この際、地権者の同意が得られなかったということで、実施は困難だという状況が続いているというお話ではありました。

ただ、地元の自治体に聞いたところ、前回の地元説明から時間が経過していることから、地権者の考え方の変化もどうなのかということ进行调查するために、再度、地元の説明を行う予定で、現在準備中ですというようなお話は聞きました。

引き続き、こちらの期成同盟会においては、令和5年度につきましても引き続き、要望活動等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 基本的にこの案件は、県とあとは地元の方々の話合いの推移を見ると、浅川町はそういう立場ということになるんですかね。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、これ、町長になってから、ここは棚倉町の町長さんとか、県のほうにも要望してきたところです。

それで、今コロナ禍で、本当に数年できなかったです。それで、昨年、11月28日、5町村と棚倉さんとかいろいろ入って、県のほうに要望してまいりました。やはり、特に我が浅川町は、あそこを何がなんでも、早く工事をしてつないでいただきたいということを強く要望してまいりました。

とにかく、今、地権者も少しずつ柔らかくなってきておりますので、本当に今度、県の対応を楽しみにしております。

なお、私からも時間があれば、常に言っていきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ここで、2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は上着を脱いでも結構です。

8款2項道路橋りょう費について。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 道路維持補修員さん、今年度から5人になって、草刈りもあちこちやっていただいて大変よかったというふうに思うんですけども、新年度、人員確保の見通しというのはどうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算では、フルタイムの会計年度任用職員、道路維持補修員ですけれども、現在フルタイ

ムにつきましては3名でございまして、この3名から2名増員で5名ということで予算を計上しております。

さきに道路維持補修員を募集したところ、4名の方の応募がありましたので、プラス2名の方の確保はできる見込みとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 2目道路新設改良費の中の16節公有財産購入費の内訳を詳細に教えてください。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

道路新設改良費の16節公有財産購入費、土地購入費ということで350万円計上いたしております。

こちらの土地購入費につきましては、新年度、令和5年度から事業を開始されます里白石地区、里白石木和田塚線、これに関する予算の一部でございまして、令和5年度につきましては測量設計費ということで予算を計上して、これに合わせまして、順調に進みますと用地買収まで行いたいということで、約3,500平米の買収を予定して計上したものととなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 購入する土地は現在、田んぼ、田畑でよろしかったですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

現在、概略設計が完了した段階でございますので、これから地元説明を行いまして、法線の具体的な決定の了承を得た上で進めていくこととなりますが、おおむね現在農道があるところがございます、JR水郡線沿いに農道があります、そちらのほうを主に拡幅しての改良工事となりますので、その部分につきましては田んぼ、水田が多くなります。それから、国道付近にいきますと、田んぼ以外の部分も一部かかってくるようになります。宅地の一部ももしかしたらかかるかもしれません。ということでの概算としての予算計上になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 大体のその図面ができていますということでお伺いするんですが、道路の幅員というのはどのぐらいを予定しているんですかね。また、道路の幅員と、あとその歩道の設置、その辺はどう考えているのか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まず道路の幅員でございますけれども、まず今現在も里白石木和田塚線という路線がございまして、国道か

ら、里白石の商店があるところから、それから木和田塚、旧山白石小学校の下のところまでという路線でございます。こちらの路線につきましては、2車線の道路がほとんどでございます、7分の5.5といたしまして、舗装幅で7メートルで、センターラインが入って車道部分は5.5メートルという路線が基本の路線となっております。ただし、里白石側、商店から水郡線のいわゆるガード下の辺りまでが幅員が狭小といたしまして、狭くなっております。なもんですから、基本的な路線の考えといたしましては、2車線の道路ということで7分の5.5、車道幅員で5.5メートルのセンターラインつきということで考えております。

また、歩道につきましては、その路線も歩道が水郡線のガードから先のほうも設置されておられませんので、また、通行量の関係、それから7分の5.5というのは路肩部分が75センチ両側についてございますので、そちらのほうを利用していただくという考えで現在のところは地元のほうに提案しようかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） これも通告に出していませんが、90ページ、道路維持費の12委託料で、設計業務委託料、浅川橋とちょっと聞いたんですが、これの件が1つ。

それともう一つ、その下の14工事請負費、それと道路新設改良費の12番委託料、次、工事請負費、これの説明。

それと、河川業務の工事請負費、14、これが工事請負費のちょっと詳細聞きたいと思います。よろしく願います。

〔「河川はまだ」の声あり〕

○6番（岡部宗寿君） 河川はすみませんでした。後です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

初めに、道路維持費の委託料の橋りょうの件でございますけれども、浅川橋の補修のための設計委託料になります。こちらに関しましては、町内に31橋あります橋梁につきまして、5年に一度点検を実施いたしまして、修繕計画を立てまして、これに基づきまして修繕を実施していくものになります。令和5年度につきましては、これに対する設計委託料の計上というところでございます。

それから、工事請負費でございますけれども、こちらに関しましては、もろもろでございますけれども、代表的なものにつきましては、再見形袖山線の舗装、補修工事、これらにつきましても点検を行いまして、路面のひび割れ等があった箇所、これらを計画的に補修していくというような内容になってございます。

それから、道路新設改良費のほうの委託料と工事請負費ですけれども、こちらに関しましては、曲屋破石線、山白石と曲屋破石線の道路改良工事、それから大名大塚中央線、こちらに関しては新規の事業でございます。こども園前の道路なんですけれども、坂ノ前山敷田線というところから大名大塚の葬祭場さんがあるところの裏までの路線で、全延長190メートルありますけれども、こちらを190メートルを令和5年度に測量設計とそれから改良舗装工事を実施する予定で計上しております。

それから、先ほど申し上げました2目の道路新設改良費のほうの中には、里白石木和田塚線、こちらのほうの設計委託料が含まれてございます。

以上となります。

○議長（水野秀一君） 6番。

○6番（岡部宗寿君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 通告しておいたんですけども、それは今前にやった議員さんが質問して大体分かりました。今年の工事の予定表、一覧表も配られておりまして、あらまし分かるんですけども、大名大塚中央線というのは今言われたように、こども園から新しい道路まで、終点と起点はどういうふうになるんですか。そしてこの幅員は今の幅員で舗装するということになるんですか。新しい道路ではないのかな、今は細いんだと思うんですけども、せめてもう少し、6メートルぐらいないと困るのではないかなというふうに思うんですけども、将来を考えればね。そのことが1つと、それから、曲屋破石線ですけども、これは今年度中には終わらない、さらに継続して来年までかかるということになるんですか。それは課長もお分かりのように、いろいろ苦慮していると思うんですが、法のところに石がごろごろ出て、工期が遅れたり通行止めが長引いたりして、地域の人たちから苦情が出て、役場にも私、伝えてほしいということで行ったんですけども、非常に地域の人たちがいつまで通行止めやっているんだというふうな、そういう声がありました。

これは、通告したその下の欄にもあるんですけども、工事中の通行止めについては極力その期間を短くしているんだと思うんですけども、ただ、その際にも掘ってみないと分からないというのがね、ああいう大きな法が出てきて、石がごろごろ出て大変な状況で工期も延びるのはやむを得ないなというふうに思ったんですけども、ただ、生活道路として使う人々にとっては、安全が確保すれば、例えば重機をちょっとこう、1メートルずらしてもらえば通られるのに、それがなかなか、通行止めなんだよということで、もう、両方の手を挙げられてしまうんだという苦情が何回も私に来ました。そして、現場の人にも話して、役場からもそういう話はあったということで安心したんですが、その後は重機も移してくれたり、親切に対応して通行止めをこう、あれしてくれるんですね。

これはぜひ、これからもいろいろ工事上の通行止めが出てくると思うんですが、極力短くすると同時に、掘ってみなければ分からないからということで掘ってみたらという場合には、長期的になるという場合には、迂回路をやっぱり、鉄板でも敷いて、普通の乗用車が1台通れるぐらいの迂回路をつくるというような、というようなことも含めてあらゆる通行止めの生活道路を使えるようにしてほしいなという地域の人たちの切なる声でありましたので、その点も、今後ぜひ留意してほしいなと思いますので、その点をお伺いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 毎日仕事関係で恐らく現場は見ていると思います。本当に、石が出てきて出てきて大変

だと思っております。そしてまた、石が半端でないんですよ。物すごい大きな石で、それで本当に、確かに一時は通行止めにしたことありますが、今は恐らく……。

〔「今もやっている」の声あり〕

○町長（江田文男君） いや、恐らく通れると思いますので、なるべく地元の通行の妨げにならないようにお話ししておりますので、本当にもう少しというか、もう少しかかると思いますので、本当にご協力お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

初めに、新規事業の大名大塚中央線でございます。こちらの起点に関しましては、先ほどお話ししましたとおり、こども園前の坂ノ前山敷田線から、それから北東のほう向かいまして、葬祭場さんがある裏のところまでが終点ということになりまして、新しい大名大塚背戸谷地線に直接つながっている道路ではなくて、裏通りに1本舗装になっている道路があると思うんですけども、その部分までとなります。

幅員についてなんですけど、まず、現在の道路につきましては砂利道でございまして、過去にバイパスの工事関連で圃場整備、町単独でやっていた地区でして、それなりの幅員が確保されておりますので、車道幅員で4.5メートルは確保できるのかなというふうに思っております。今現在は農地がメインとなっております、交通量もそこまでではないのかなということもございまして、現道のほうでなるべく車道を多く取りたいということで用地買収等は今のところ考えておりません。

また、並行した路線として、西側のほうにも同じく舗装になっている道路がありますので、大体同じような形の仕上がりになるのかなというふうに考えております。

それから、曲屋破石線の状況なんですけれども、曲屋破石線は県道浅川古殿線から町道本内破石線までで全長817メートルの改良予定でございまして、舗装幅で7メートルで車道幅員5.5メートルの2車線の道路ということで今現在工事をしているところでございまして、

令和4年度発注分を含めまして、改良整備済み予定が408メートルとなります。令和5年度につきましては200メートルを予定しております。令和5年度を実施しますと、残り209メートルとなります。令和6年度にその209メートル分の改良工事を行いまして、令和7年度に最終的な舗装工事を行い、完了を見込んでいるところでございまして、

それから、工事中の通行止めの件についてなんですけど、道路工事等の交通規制につきましては、基本、通行止めではなく交互通行でできるようにしたいと基本は考えておりますが、工事する道路の現在の幅員であったり、そういった条件もいろいろありますので、なかなかそのようにはいかない部分もあろうかと思っております。また、曲屋破石線につきましては、なるべく早く完成させたいということで、いろいろと工事も同時発注になってしまったりと、いろいろなことがありましてこのようなことになった部分も多少はあると思っておりますけれども、やはり道路上の作業ですので、やはり安全というものを第一に考えながらも、そういった中でもやむを得ず通行止めにしなければならない場合もあります。そういった場合につきましては、なるべく通行止めの期間が短くなるように、いろいろと業者と相談をしながら施工の方法なんかも考えて対応してまいりたいと考えております。いろいろと問題ございまして、臨機応変な対応が必要だと思っておりますので、なるべく通行さ

れる方、それから地域の方々に迷惑がかからないような形で今後は考えてまいりたいと思います。

以上です。

○10番（角田 勝君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費について。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 先ほどはすみませんでした。

これも通告していませんので、簡単をお願いします。

工事請負費で、14款、工事請負費の内容、ちょっとどこの河川だかをお願いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

河川費、河川総務費の工事請負費でございますけれども、こちらに関しましては、河川の堆砂除去のための工事費ということで予算を計上しております。具体的な箇所につきましては、まず行政区要望等で要望がある箇所もありますので、町管理河川ですと日影川、それから湯ノ下川で要望があって現地確認をして必要である1というところを堆砂除去を行っていきたいと思っています。

また、畑田川につきましても、畑田川沿いにちょっと木が生い茂っているところをきれいに整備しているものですから、河川の中の状況等確認しながら、そういったところで判断して、場所を決めていきたいと思っています。基本的に里白石の日影川のほうを考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） これ、いつからということはないんですが、実は、河川法で4月1日から一応魚釣りは解禁になります。あの辺は全部ヤマメとかそういった上流の魚がいらっしゃいますんで、それは9月いっぱいということになっていますんで、その辺を配慮しながらぜひやっていただきたい。

それと、草刈りなんかはそんなに汚さないで大丈夫だと思いますが、その辺をもし、工事関係の人がもし入るのであれば、そういった関係、漁業組合の人たちと、関係とよく話し合って進めてください。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 情報提供ありがとうございます。その辺も十分に配慮した上で考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） あれは日影川というんですかね。橋上沢の行政区からも要望が出ていると思うんですが、橋上沢でようやく区の要望としてまとまったんだと。ぜひ改良してほしいというようなことで、何ていうんですかね、橋上沢の地藏様に上る、すぐその接続しているムカイさんという方の屋敷のところ、かぎ型に曲がっているということで、かねてより役場でもいろいろ来てくれたり心配してくれているんだということで、ただ、なぜまとまらなかったのかという点については区長さんから話がありまして、少し自分でいじくってし



まったりしていたものだから、なかなか区としてはまとまらなかったんだけど、今度は行政区として本人の申出もきちんとあって、役員会を経て要望となりましたのでぜひ実現してほしいと、こういうふうなことで強く要望されたんですけども、その点は今年度の事業で何らかの改良がなされるのかなというふうに思うんですが、どうなっておるのでしょうか、お伺いします。

もし、当初から計上できなければ補正でも組んで、極力お願いしたいと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

橋上沢地内の日影川の件でございますけれども、12月の議会の一般質問でもおたしありまして、その後行政区からの要望もございまして、現地確認等を行ったところでございます。

いろいろと、地権者の関係もございまして、そちらの方の了解をある程度得ないとやっぱり根本的な改善はできないということで、設計を考える前に、やはり協力がいただけるかという確約というようなものを取る必要があることから、総合的にちょっと令和5年度中につきましては、解決方法であったり、地権者の関係だったりということを調査してまいりたいと思います。そういった状況が全てクリアできて、実現可能だということであれば検討していくということで、令和5年度につきましては準備期間ということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款4項都市計画費について。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 93ページ、8款4項1目委託料の都市計画基礎調査業務委託、これの内容、業務委託の内容。あと、これは5年に1回の間隔でこの基礎調査というのはやるのですか、その辺ちょっと確認したいと思います。

その基礎調査の結果、都市計画道路、浅川町8路線ありますね、昭和26年計画決定になっている都市計画道路。その今後のいわゆる道路のネットワーク、そういう見直しについてはこの基礎調査の結果、予定しているんでしょうか、その辺お聞きします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

ただいま議員さんおたしのとおり、この基礎調査につきましては5年に一度の調査となります。中身につきましては、都市計画法第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎とする調査であります。

令和5年度に調査のほうを委託しまして、その結果、都市計画道路の見直しということなんですが、この結

果を踏まえまして、長いこと都市計画のほうも見直しもされていませんので、そこまでも含めて検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款5項住宅費について。

ありませんか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 94ページ、8款5項1目委託料、公営住宅長寿命化計画策定事業。これは、どこかの公営住宅を絞ってその計画をつくるのか、浅川町全体の公営住宅の長寿命化計画をつくるんでしょうか。その辺のちょっと内容についてお伺いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

公営住宅長寿命化修繕計画の内容についてですが、初めに、この計画につきましては、町営住宅単体を特定した計画ではなく、浅川町が管理している公営住宅全ての計画になってございます。

内容につきましては、公営住宅長寿命化修繕計画につきましては、当初平成26年3月に策定をいたしました。その後、平成31年3月に第1回目の改定を行いまして、令和6年3月までに第2回目の改定を完了する目的で、令和5年度予算に計上しております。5年に一度見直しを行って改定する予定でございます。

この修繕計画の内容につきましては、公営住宅法に基づく町営住宅とそれ以外の住宅、みのわ団地とか滝ノ台団地なども含まれております。それらを併せた計画で、公営住宅のストックの適切なマネジメントを行い、適切な点検、修繕、データ管理を行いまして、公営住宅の状況ですとか、将来的な事業見通しを踏まえて、各団地、どのようにしたらいいかということで、効率的に団地別に修繕等の事業方法を選定するという内容でございます。

さらにはコスト削減を目指す計画となっております。令和5年度につきましては5年に一度の点検に併せて計画を改定する予定となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 計画策定の内容はほぼ分かりました。

それで、町の公営住宅、公営住宅法に基づかない住宅も全て含んでの計画策定ということですね。分かりました。

それで、この財源は町持ち出しなんでしょうか、それとも補助がつくんでしょうか。

それと、背戸谷地第3住宅と第4住宅、これは相当老朽化しているんですけども、こういうところも、何か長寿命化を図って修繕計画ということで、この計画の中にどういう形で盛り込むんでしょうか。なかなか、その都度その都度の修繕で、今、対応していると思うんですけども、この長寿命化そのものに耐え得る現状なんじゃないかね、この背戸谷地第3、第4。今、背戸谷地第3は、1棟解体工事しておりますよね。そうい

ったものも含めて、この長寿命化計画には、この背戸谷地第3、第4住宅はどのように反映されるのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まず今回の公営住宅長寿命化修繕計画策定に当たりまして、こちらの財源ですけれども、今回この計画につきましては、公営住宅法に基づく住宅とそれ以外ということでございます。補助対象になっておりまして、社会資本整備総合交付金の対象となっております。ただし、公営住宅法に基づかない住宅につきましては補助対象外ですので、そういった案分等いたしまして、補助金の計算をして申請する予定になっております。

それから、長寿命化修繕計画を全ての住宅を対象にしているというお話をしました。それで、おたのしみとお知り、背戸谷地第3団地、第4団地はこういった長寿命化を図って修繕していくのかというおたのしみでございますけれども、まず、この修繕計画におきまして、団地ごとにどういうふうに管理していくのかという計画もでございます。具体的には、背戸谷地第3団地につきましては、議員からも質問ありましたとお知り、今後どのようにしていくのかということに関しましては、将来的には用途廃止ということで計画の中にも位置づけております。現在、背戸谷地第4団地につきましては、第3団地からの移転者のみを受け入れるという計画であります。ただし、修繕計画については現状維持というような位置づけになっております。ただし、この修繕計画の中にそのように位置づけませんと、今おたのしみありました背戸谷地第3団地1棟6戸分、解体工事を行っていますけれども、これも社会資本整備交付金で財源として解体工事ができます。そういったものを利用するためにも、今回の長寿命化修繕計画の中にもどのようにしていくかということをお位置づけて、補助事業の適用を受けていくというような内容になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 分かりました。

行く行く背戸谷地第3住宅は用途廃止ということに向けてのそういう方向性だということで、当然入居申込みも、もうせずに、そういった形で持っていくと。背戸谷地第4住宅については現状維持的なままでいくということですね。そうしますと、今進めている公共下水道事業の関係、今あそこは認可区域になっていますかね。そうすると、その背戸谷地第4住宅の下水道接続するためには、これ大変な、便器の水洗化やら配管の問題、相当経費かかると思うんですけれども、この将来公共下水道との兼ね合いはどういうお考えなんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

公共下水道事業との兼ね合いですが、当然認可区域で現在背戸谷地付近を整備中でございます。まず背戸谷地第3団地につきましては、将来的には用途廃止ということで、下水道の接続というのは考えてございません。それから、先ほど現在の計画では、背戸谷地第4団地につきましては第3団地からの移転者を受け入れるための住宅ということですが、令和5年度に見直しをする予定でして、その中においては同様に背戸谷地第4団地も将来的には用途廃止という考え方が決まりましたらば、やはり下水道につきましては下水道接続はしないというような結論になるかと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、9款消防費について。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 96ページの消火栓の工事5か所分のことに関連してなんですけれども、現在使用不可となっている消火栓は何か所あるのか伺います。

それから、今年度は、工事が始まるまでに大変遅かったと。私も住民の方から直接言われたんですけども、使用不可が1年近く続いたと。たしか1月だか2月だかに工事やっているところにちょうど出くわしまして、その話を地域の方から、そういう声が寄せられました。

なぜこういうふうに予算取っているながら工事が遅れるのか。この間、1年近くかかって万が一火災が起きたらこの消火栓使えなかったらどういうことになるんだということで、こういうのは早くやってもらわなくちゃ困るんだという強い声があったわけでありまして、その遅れた理由について伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

消火栓の使えない箇所数でございますけれども、消防の浅川分署で毎年消火栓の点検を行ってございます。その中の報告でございますが、消火栓の開閉、開けるのにちょっと開けにくいところにつきましては19か所ほど確認されてございます。ただし、使えないというところは今のところございません。

今回、消火栓の工事について、今年度の1月末ぐらいに結果的に工事、遅れてしまったわけでございますが、今年度の工事につきましては、従来より町内の設備業者さんに依頼しており、令和4年度、今年度につきましては、夏頃に一応お願いはしていたわけなんです、推測でございますが、手持ち工事のほうの状況等により遅れたものではないかと思っております。なかなか、工事遅れてしまいましたことについては、今後そのようなことのないように改善してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そういう話をされた方も、多分業者のほうの仕事が忙しくてこういうのは後回しになったんだろうと。どちらかといったら細かい工事の部類になるので、こういうのは後回しになったんだろうけれども、それでは困るんだということで。もし、その業者がすぐにはできないというんだらば、何も、ほかの業者に頼んでいいだろうということでありました。万が一火災になった場合のことを考えたら、やはりそういう対応が正しいだろうというふうに思います。ぜひ検討していただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） その消火栓使えないの、本当に大変申し訳なかったと思っております。私も昨年の暮れに前の方から、ちょっと来てみると言われてまして、現場に行きました。私はあったんですよ、私は。使用できませんという札。それで、火事あったらどうするんだよと言いながらも、近くの方は、とにかくいろいろ工事があるんだろうけれども、工事発注したのは一日も早くやってくださいということで、説明はしてまいりましたが、その際、火事がなくてよかったなと思っております。今後このようなことがないように、本当にやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ちなみに、この工事の発注というのはいつ頃発注したのか。それから、工事だと工事の期限というのがあると思うんですけども、期限というのは付されたんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 正確な日にちはあれですけども、8月の末頃に発注をしてございまして、当時、当初の工期につきましては2か月程度で10月末ぐらいを予定してはございました。結果的に工期が延長になったものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、10款第1項教育総務費について。

〔「いや、消防費」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 消防費についてお伺いいたします。

報酬、消防団の年額報酬と出勤報酬、これ、昨年度から個人口座への振込ということになったと思うんですが、その、年額報酬の1人当たりの報酬の代金と、人数を、1,095万円ですか、その詳細、内訳をお願いいたします。あとその振込手数料だと思うんですが、役務費の手数料6万3,000円というのは、それでよろしいのかお伺いしたいと思います。

あと、17節の備品購入費、太田輪班の消防車と可搬式ポンプを買うということですが、今まで使っていた車はどうするのか。先月、公有財産オークションで町の車をオークションによって売却した、とてもいい結果が出ていますので、ぜひとも下取りとかに出さずに、担当課の方はちょっと手間が増えてしまいますけれども、やはり、貴重な財産を処分するわけですから、ぜひとも、ちょっとでも高く売ればなと思って聞いてみます。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

消防団員の報酬につきましては、年額報酬につきましては、年2回に分けて昨年夏、9月頃だと思いましたが、まずは半分、口座振込によって振り込んでございます。あと後期分につきましてはこれからの支払いとなります。

出勤報酬については、ちょっと手元資料ございません。

手数料につきましては、その振込につきましては公金扱いですので、今のところこの11節の役務費の手数料では振込手数料ということではございません。こちらの手数料は車検に係る手数料でございます。

備品購入費で太田輪班の新しく導入しますが、古い車両につきましては、今回のオークションのように処分するのが基本だと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） すみません、消防団員の年額報酬の1人当たりの金額と、あと人数もお願いしたいんですけども。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、年額報酬の内訳でございますが、団長が24万3,000円、1人、副団長が15万7,000円、5名、分団長が10万8,000円の6名、副分団長が5万7,000円、6名、班長につきましては4万6,000円、15名、副班長が4万円、15名で、団員が3万6,500円で199名、そのほか、女性消防隊につきましても、隊長が4万6,000円、1人、副隊長が4万円、1人、隊員が3万6,500円、8名の内訳となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款1項教育総務費について、99ページから103ページ。

ありませんか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 102ページの10款1項2目の負担金、補助及び交付金の中の浅川小学校創立150周年記念事業ということで計上されております。この記念事業の内容については現時点ではどのような内容になっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

提案理由の説明の中でも若干触れさせていただきましたが、明治6年、1873年に創設、開校されたということで150周年を迎えるわけでございます。事業の予定といたしましては、記念の航空写真撮影、そちらのほうと記念誌、「カタツムリ」という記念誌を、児童作品集ですね、通常毎年つくっておりますが、それに挨拶文やいろいろと各年代の方に原稿を寄せていただくような、そういった寄稿、そういったものを交えた記念誌としての特別号、「カタツムリ」の特別号の発行、それから記念式典、記念講演、それから創立の実際の開校日の日になります6月7日には記念の花火の打ち上げ、それから記念の紅白まんじゅう、そういったものを作成したり、あとは150周年記念の花火の打ち上げ、そういったものを現在予定しているところでございます。

事業の内容につきましては、現在PTAの役員を中心にいろいろと事業の案について協議を進めているところではございます。予算の補助の内容といたしましては、以上の内容になりますが、予算額につきましても、記念の講演の講師、講師の方の費用なんかによっても変わってきますので、全体の予定といたしましては今申し上げたような予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 概略、分かりました。そうしますと、この事業の主催者はPTAということなんですかね。その辺のちょっと、確認をお願いします。

それから、航空写真を撮るということで、これはドローンか何かで撮るんでしょうか。そして人文字とかそういうのもやるんでしょうか。その辺もお聞きしたいと思います。

それから、記念講演ということで、どなたかもう手配されているんですかね、その講師の方なんですけれども。

それから、6月7日が記念日なので、この日に合わせてこの150周年事業の式典はやるのでしょうか。  
再度お伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

主催につきましては、現在実行委員会という組織はまだ立ち上げてはございません。今のところPTA役員を中心に行っておりますので、主催は基本的にはPTAの主催という形で考えてはございます。

それから、記念写真につきましては、基本的にドローンになるのかなというふうに思っていますが、詳細な内容につきましては、現在検討中でございます。

それから、記念講演の講演する方の手配ですが、こちらのほうは現在、検討中ございまして、できれば子供たちに将来の夢に持てるような内容としたいということで、スポーツ選手をちょっと今のところ考えているところではございますが、こちらのほうはまだ現在のところ未定の状態にはなってございます。

それから、この記念式典につきましては6月7日の開催ではなく、現在のところ、ちょっとまだ詳細には決まっておりませんが、10月ぐらいで予定したいなというふうに考えてございます。150周年ということで、実際に6月7日が開校日というふうにはなっておりますが、来年度1年間の中でいろんな事業を記念事業という形で取り組んでいきたいというような考えでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 本当に簡単で結構ですので、100ページの7に報償費がありますけれども、その中のICT支援員講師謝礼ということで64万7,000円計上されています。この支援者の年間の日数、それから月に何日ぐらい出るという契約になっているのか、そちらをちょっと簡単で結構ですのでお知らせください。

それから、101ページの12に委託料ございます。このGIGAスクールサポート業務、これも毎年出ているものなんですけど、こちら、来年度、令和5年度に限ってはどちらのほうに委託してどういった内容の業務をやっていたかということなのかお伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

ICT支援員につきましては、小学校、中学校それぞれ30日、30日の60日で予定をしております。月の配分につきましては、これからいろいろと調整しながらの予定になっておりますので、年間で60日という予算の計上額となっております。

それから、GIGAスクールサポーター、こちらのほうの委託料につきましては、現在、発注しております同じ業者のほうに予定はしております。今年度につきましては、機械、そういったもの特に不具合等もございませんでしたので、GIGAスクールサポーターの業務として委託を実際に実績として発注したものはございませんでしたが、来年度につきましてもそういった部分を踏まえまして業務委託としては予算計上をさせ

ていただいたところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ICT支援員のほうは年に30日ということで、これは毎月何日というような決めはないということよろしいのでしょうか。

それから、GIGAスクールサポーターについては、何か頼むことがなければ予算執行されないということよろしいんですか。これ、GIGAスクールサポーターは通常、メンテナンスとかそういうことじゃないような気がしていたんですが、そういうことでお使いになっているのでしょうか。だからそのケースが発生しないと予算執行もないというような考え方で、再度、よろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） ICT支援員につきましては、今のところ月に何日に、この日に来てくださいという形にはなってございませんので、学校と協議しながらICT支援員の方とも相談しながら今後決めていきたいというふうに考えてございます。

それから、GIGAスクールサポーターの機械的なものなんですけど、保守的なものも若干含みますが、どちらかというとハード的な操作のほう、業務の支援、ICTを使った形でのどういった機械操作ができるかといったものを教えていただくための支援員という形、サポーターという形になりますので、ソフト的なイメージとしましてはICT支援員、ハード的なイメージとしてはこのGIGAスクールサポーターというようなイメージになるかと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 教育総務費の101ページ、12節委託料小・中学校通学バス運転業務委託料5,100万の内訳をお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、登下校、小・中学校7コース、こちらのほうが20万3,400円に消費税掛ける208日を見込んでおりまして、4,653万7,920円。それから下校の中学校、大草だけになりますが、こちらのほうが先ほどの7コースプラス帰りのみ大草1コースということで1万4,300円掛ける消費税の208日で327万1,840円。そのほか、臨時便を予定しておりますので、そういったもので130万円弱ということで、トータル5,100万円の予算を計上しているところでございます。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 正直びっくりしました。1日当たり20万ちょっと。稼働日数が208日で、1日当たり20万。多分去年は4,600万でしたよね。かなり大幅なアップだと思うんですが、それはやはり下校の便数を増やしたりした結果、この金額になったということよろしいんですかね。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。



○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

1 便増便になってございますので、こちらのほうは昨年の補正予算の中で、コロナ対応ということで大草1 便増やしましたということで補正予算対応させていただいておりますので、その分が増えた部分というのがまず1点ございます。

そのほか、単価のほうも若干上がってございます。バスの1時間当たりの時間制運賃、それからキロ制運賃というものが国土交通省のバスの公示運賃ということで定められております。これは上限額から下限額の中、その一定の金額の中で金額を定めて、それによって業者さんは請け負うという形になってございますが、まず、平成26年4月からの適用になってございますけれども、例えば中型バスですと、時間制運賃は下限が4,360円、上限が6,290円、この中で金額設定をするという形になるんですが、令和4年度につきましては、4,360円の下限額で対応していただいていたということもございます。昨今の燃料費高騰であったり、人件費、そういったものもありまして、140円の値上げをさせていただきたいという申出がありまして、4,360円が4,500円ということで、上限6,200円に比べれば随分と低い価格では対応していただいているというような内容になってございます。

小型車につきましても、160円の値上げ、それからキロ当たりの運賃につきましても、中型車につきましても10円の値上げという形で若干の額ではございますが、昨今の状況から多少の値上げをお願いしたいというような形もありまして、そういうことで1日当たりの単価で申し上げますと7,560円の単価のアップという形になってございます。

ということで、単価のアッププラス1便増便の分での増という形になってございます。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款2項浅川小学校費について、104ページから105ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款3項浅川中学校費について、106ページ、107ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 10款4項浅川町学校給食センター費について。

〔発言する声あり〕

○議長（水野秀一君） 10款3項浅川中学校費について。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） またこれも通告ないんですが、17備品購入費のこの内訳、もう一度ちょっと聞きたいんですが、お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

備品購入費395万7,000円の内訳でございますが、伸縮式つい立て4台で約12万6,000円、デジタルカメラ購入3台で14万円、それから福島県産材木材使用の生徒用机、椅子70組ということで368万5,000円の予算計上となっております。この県産材木材使用の机、椅子70組につきましては、3か年計画の最終年度の計上額となっております。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） もう一回、最後の県産の材木の何、3か年。もう一度そこだけ、意味が分からないので。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） 申し訳ございません。福島県産材の木材使用生徒用机、椅子70組の購入費用で368万5,000円です。この事業は3か年計画の事業でございまして、その最終年度の予算計上額という形になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点お伺いします。

106ページ、13節の使用料及び賃借料で自動体外式除細動器、AEDですね、これ、1万6,000円というすごい破格な値段が出ているんですけども、ほかだとみんな8万5,000円とか8万3,000円とかなんですよね。この1万6,000円というのは補助か何か入ってこういう値段が出ているのかちょっとお伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

このAEDの賃借料につきましては、以前、須藤議員さんから、まとめてリースをすれば安くなるのではないかというご意見がございましたので、再リースという形である程度個数をまとめるように調整してございます。それで、全体的に年度の更新を合わせるような形で調整をすることによって教育部署のほうで大きく3つぐらいにまとめることが可能になるということで、業者さんとちょっと打合せをして、今回このような形の予算計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 努力ありがとうございました。私も言ったかいいがあってよかったです。本当ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 建設、7億8,350万ですか、上がっています。これ最終的な浅中建設に向けての最終のところかなという意識で4点ほどちょっとお伺いしたいんです。

その中でも当然、いろいろな今まで過去議論した中で、我々議員、少なくとも個人的に私のほうは建設事業に対して賛成なのは賛成なんですけれども、その中の一つで令和4年11月22日と令和5年2月14日開催の議会

全員協議会で資料の配付がございました。それで、後日、両資料の詳細検討するに当たって、年次別の事業費の明細がございました。2月14日ではこれは関係者の方にとらっとお話したんですが、年次別及び項目別金額が明示されておりました。11月24日の資料にはそれがないんですね。比較検討する場合に、どういうふうに変わったんだろうということを比較検討する場合に、それでは比較しようがなかったので、参考までなんですけど、もともとの項目別金額、いわゆる11月24日にいただいた我々の資料の項目別の金額というのは分かるものなのかどうか。もし分かるのであればお知らせ願いたいというふうに思っています。

それからもう一つ、8億2,571万計上したということに対しては、よろしいんですが、その中で、これもちょっと私、確認の意味だけなんですけど、小中連携を意識した配置図になっているんだろうというふうには思っています。具体的に、どこの箇所が連携を意識した中の配置図になっているのか、もし今の段階で分かるところがあればお教え願いたいと。

それから、一般質問のとき、同僚議員が一般質問しました。そのとき、教育長の答弁の中に、空き教室の問題が話されました。それで、空き教室、いわゆる余裕教室と言われるものだと思うんですが、浅川中学校でいつ頃余裕教室が発生するのか、もし今の時点で分かるのであればその予想。これは転校であるとかいろんなところで、その時々で違うと思うんですが、ただ、出生率から見ていった中で、空き教室というのはいつ頃発生するのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

それで、参考までに、当町においてはその空き教室をこんなふうにご利用するんだというふうな計画が策定されているのであれば、そのこともお教え願いたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 空き教室が発生する時期ですが、10年後に入学する1学年が1クラスになる予定です。その計画につきましては、何に活用するかということにつきましては、そこまではまだ検討はしておりません。ただ、いろんな活用の仕方があるということで、先日一般質問で事例として挙げさせていただきましたが、何にという具体的なところまではまだ至っておりません。

1点目、2点目につきましては、課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） ここで暫時休議といたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時06分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 10年後、つまり令和15年入学、これが28人となります。30人を割りますので、初めての1クラスになる予定です。

それから、小中連携をどの部分で行うのかということですが、まず1階につきましては、中学校の職員室を西側に配置しております。将来、小学校をその隣に建設をした場合に、小学校の教員と中学校の教員が連携し

やすいように、つまり情報交換をしやすいように、この職員室を西側に配置しております。これは教員同士の連携ということになります。

それから、子供についてですが、2階に図書室があります。ラーニングcommonsという図書室がありますが、これも西側の端に配置をしております。小学校を持ってきた場合に、小学校に図書室をつくらなくてもこの中学校の図書室を小学校、中学校で、小学生、中学生で共用するということが可能になってまいります。

それから、子供同士の行事や交流活動等につきましては、3階のオープンスペース、これを活用できますので、広いスペースになっておりますので、ここで交流活動ができるかと思えます。

各階の小・中学校の交流関係につきましては以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、さきの全員協議会の資料に基づきます年次計画予定表、これの内訳についてご説明申し上げます。

まず、令和元年度、2年度につきましては同じでございます。

令和3年度、用地測量と調査業務、こちらのほうの当初の部分が1,150万9,000円になってございます。

それから令和4年度になります。用地買収につきましては2,000万円、土地造成実施設計につきましては550万円、建物実施設計、確認申請等で5,000万円、農地転用申請、それから農振地除外等で100万円、それから開発許可申請が1,900万円。

それから令和5年度になります。土地造成工事3,800万円、建物建設工事で14億5,200万円、それから監理業務委託で3,500万円、それから什器備品の購入になりますが5,060万円、その他諸費用260万円。

それから令和6年度になります。こちらのほう、什器のほうが令和6年度に変更になってございます。外構工事、こちらのほうも建築工事のほうの対応というふうに変更になってございますが、2,830万円を当初入れてございました。

それから引っ越し作業が300万円、解体工事実施設計が460万円、廃棄物処分費用等が200万円。

それから令和7年度になりますが、解体工事で1億9,050万円、外構工事につきましては1,800万円ということで、総トータル19億5,632万1,600円というような事業費になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） この11月24日にいただいた資料だと20億800万というのは、じゃ、実績が、それで下がったという理解でよろしいんですね。今19億という話あったので。下がった、下がったんですよ。このときには20億850万と書いてあるんですけども、今お話だとトータルで19億という話をしていたので、下がったという認識でよろしいんですね。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） すみません、2月14日の資料ですと21億5,600万円ですよ。その前は19億5,600万円なので、見込みとしては上がっているという。

○5番（木田治喜君） すみません。私の勘違いしていました。

項目別いただきました、よく分かりました。

これ、後でまた比較しないと分からないと思うんですが、比較してみたいと思います。

それから、今、教育長さんのほうから職員室とそれからラーニングコモンズと、それからオープンスペース、こちらを小学校を意識した中での連携という意味でそちらに設けたということで、理解でよろしいのでしょうか。

それでしたら、私、もう、これあれですけれども、職員室を一番端に持って行っていただきたかったですね。そうすればもしかしたら小学校と中学校の先生が一緒になれるのかなという感じは私は、それが連携の第一歩なのかなというふうに思ったんですが、この場所が近ければいいということじゃなくて、同じ職員室内に小・中の先生が一緒にいられるという状況下が一番いいのではないかなというふうに私は思っています。

それから、それぞれの考えがありますが、これが駄目だとかこれがいいとかという話ではないんですが、当然、ラーニングコモンズにしてもオープンスペースにしても多分これ、中学校の施設で中学校の方がずっとこれから、何年後に小学校できるか分かりませんが、5年、10年後に、じゃ、つくりましょうと、小学校つくったとき、果たして小学校に入った方がこちらの施設を利用するかというのはちょっと疑問かなと。中学生のお姉さん、お兄さんたちのところに行って、行くかなというのは非常に疑問な中で、多分こういうものの共有じゃなくて、違う、先ほど言いました空きスペースなんかはどういうふうに考えているかというのが重要なんじゃないかなというふうに私は思います。

それで、先ほど空き教室は、余裕教室は10年後と聞いたんですが、私、これ調べが間違っただのかどうか分かりませんが、令和11年に29という数字入ってきませんか。あと6年か7年後に。1回だけ29というのが入ってきませんか。私の計算ではそんな計算、私間違っているかもしれません。これ自信持って言える数字じゃないので。でも教育長さんから今令和15年という話聞いたので、それだと完全に10年後だということになるんだと思います。私は、令和11年かなと思っていたんです。私が間違いなら訂正させていただきますけれども、多分間違いじゃないんじゃないかなというふうに私は思っています。

それからもう一つの余裕教室、これは今から設計していたほうがいいと思います。連携強化で中学校つくるのであれば、余裕教室をどうするかというのは現実の問題なので、それにはどんなものがあるかというものを、そのときもお話ししました。防災の備蓄倉庫だとか放課後の生徒教室だとか、いろんな案が出てきましたけれども、そういったことも含めて、国庫の補助事業でもあるので、財産の処分は駄目ですけども、片側でそういうことも考えながら一応そんなものを策定したほうが、私は現実味があるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 大変失礼いたしました。2016年、27人という学年が1回できます。その後また30人以上の学年に戻ります。それで10年後にまた28人ということになる、大変失礼しました。

それから、余裕教室の活用についてですが、これも今、木田議員さんご意見ありましたように、早い時点で活用方法については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりましたので、ぜひ、また直せるところがあるのであれば、先ほど言ったものも少

しだけ参考にしていただいて、よりよい中学校をつくっていただきたいというふうに思います。やはり連携というのが一番大事だというふうに、構想にはなっていますので、その辺も踏まえたところでぜひつくっていただきたいなと思いますし、空き教室はもう6年後、現実ですので、その辺のことも策定ままだということじゃなくて、もうつくっておかなきゃ間に合わないということだと思いますので、ぜひともその辺の考えをトータルの考えていただいて、中学校建設していただければなというふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 簡潔に4点伺いたいと思います。

1点目ですけれども、建物工事、建設工事の発注なんですけど、これは一括発注するのか、それとも建築、電気、機械それぞれで分離発注するお考えなのか伺いたいと思います。

2点目、これ入札でやるんだというふうに思うんですけど、一般競争入札を導入してやるのか、それとも指名競争入札を考えているのか伺いたいと思います。

それから3点目、やはり一番心配するのが、この予算で上げた建設価格で落札がされないということが一番今心配されるんですけど、その資材価格の上昇等について、状況を伺いたいと思います。

4点目、一般質問でもお聞きしましたけれども、部活、特にテニス部なんですけど、人数の多い、この練習場所の確保についてはどういうふうになったのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、一括発注か分離発注かにつきましては、一括発注、分離発注それぞれメリット、デメリットがございますので、発注段階まで残り少ない期間にはなりますけれども、よりよく精査した上で決定していきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の一般競争入札か指名競争入札かにつきましては、発注形態につきまして、令和5年度、令和6年度の入札参加資格申請の受付、今年度行いました。現在、参加資格受付者名簿等の整理をしておりますので、令和5年度の発注段階において施工実績とか資格者、そういったものの状況、そういったものも踏まえまして精査して決定していきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の資材価格の上昇の関係ですが、令和4年4月から11月までの比較のデータですと、建築費で約6.3%ほど上がっているというデータがございます。鋼材関係ですとか、いろいろもろもろございますが、物によっては木製品なんかですと20%を超えるほど上がっているものもございますし、アスファルト舗装なんかですと16%ほど上がっているというものもございます。ただ、現在、価格高騰が落ち着いているという部分も若干ございます。ただ、この先の見通しもまだ不透明な部分もございますので、物価上昇についてはさらなる価格の上昇もあり得るのではないかとこの心配も一方で持っております。

また、令和5年3月より、福島県の労務単価、こちらのほうも平均で4.2%、技術者単価でも5.4%上昇するというような情報も入っておりますので、そういったところも踏まえた中で予算の範囲内で発注して、よりよい学校のほうを造ってきたいというふうに考えてございます。

それから、4点目、部活の練習場所の確保なんですけれども、こちらのほうも、特にテニス部関係につきましては、現在の校庭は中学校といろいろ打合せをした中で、中体連の県南大会までは使えるようにしてほしいという要望もございましたので、工事発注した際も、現在の校庭は中体連の県南大会が開催される6月上旬までは部活ができるように対応したいというふうに考えてございます。

前回の話の中で、専売公社跡地の整備、そういった部分も検討というようなお話がございましたけれども、テニスコートとして整備する場合、土の搬入、それから造成、それからフェンスの整備等で、試算しますと約1,000万ほどの費用はかかってしまうということもありまして、新しいテニスコートの敷地造成工事、こちらのほう、令和5年度発注いたしましたらば、8月末を目標に完成するよう整備を進めたいと思っておりますので、先ほど申し上げました中体連までの期間から敷地造成の新しいテニスコートの部分が完成する8月末まで、約2か月間となりますが、その間、夏休み期間も入ってきますので、箕輪のテニスコート、こちらのほうを使用してもらうように中学校と打合せをいたしまして、了解をさせていただいているところでございます。

なお、中学校の部活を優先して利用できるように、関係機関とも事前調整はしているところでございます。

また、野球部につきましても、町民グラウンドを優先して利用できるように、関係機関とこちらも事前調整は済んでおります。また、町内の各利用団体との会合におきましても、同様の趣旨のお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この発注する、そういう準備なんかも着々としておるといふうなことで、今、聞きました。

私は、ぜひこの、分離にしろ一括にしろ、地元の業者もやはり何らかの形でこの仕事の関連の仕事ができるような、そういうことも、例えば備品の購入とか、あるいは一定の建築事業のある一つの部分とか、いろいろ工夫して、地元の業者ができるような、そういうこともひとつ配慮していただきたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、これ前回も言ったかもしれませんが、本当に地元の業者を使っていただければ幸い、うれしいかなと思いますが、なお、その決まってからでは遅いですから、昨年かから地元の業者の資材等とかいろいろ使っていただくように教育長とかその関係者には言っているつもりでありますので、ぜひ10番議員が思っているような業者使っていただければと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款5項あさかわこども園費について。

ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 114ページのこども園の給食調理委託料なんですけれども、35万円一挙に上がるという内容です。こども園の給食調理というのは電気代とかガス代とかというのは町のほうで負担しているはずで、実際に委託しているのはその調理をするという作業だけだというふうに理解しているんですけれども、なぜ一遍にこんな35万円も上がるのか、その理由を伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

今回の調理業務委託につきましては、現在の物価高騰、また、令和4年度の最低賃金の改正で30円、約3.6%値上げとなっております。調理業務を委託しております業者の当初の見積りの中でも、現在の当初予算の計上額よりも高い見積額の提示が一度ございました。その見積書の提出をいただいた中で、先ほど申し上げました最低賃金の改正、それに伴う給与関係、賞与、社会保険料、人件費関係の増はやむを得ないものとしたしまして、そのほかの物件費につきましては据置きをお願いしたい、それから全体的な業務委託の諸経費、こちらのほうの率も当初上げてきたものを若干下げていただくようにというご協力をお願いいたしまして、今回の見積額まで下げていただいたという経過がございます。

具体的には、当初の見積額からちょっと14万ほどは下げていただくようにご協力いただいたという形になってございます。

今回、令和4年度からの増額計上となってしまいますが、こちらのほうにつきましても業者さんといろいろと交渉をした中で、人件費関係については現在の物価高騰等影響と労働者の処遇改善と、そういった部分もございまして、一定額の増額はやむを得ないというふうに考えてございます。

昨年度の比較といたしましては4.4%の増という形にはなっております。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） よく分かりました。

以前は、業者の言いなりになって全く法外な引上げを予算に計上したことがありまして、結局それは最終的に契約のときには見直すということになったんですけれども、今回、今説明があったように、厳しくチェックを、教育委員会のほうでされているということが分かりましたので了解しました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 3目の保育部費のほうでちょっとお聞きしたいのですが、これ、予算の関係じゃなくて、来年度の対応についてお聞きしたいと思います。

その前、私、一般質問でやったんですが、育児休暇に対応する、どのようにするか。出ないで預かるというような答弁あったんですが、そのような対応、令和5年度はどのようにしていくか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。



12月議会においてご意見いただきました内容になってございます。令和5年1月にこども園の退園した育児休業対象者3名ございましたが、個別に電話連絡をさせていただきまして、3名のうち2名の保護者から来年度、保育希望をしたいという申入れがありましたので、既に令和5年4月からの入園手続は済ませてございますので、令和5年度の対応につきましては、育児休業の期間中もお子さんにつきましては預かるというような対応を取らせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 確認なんです、令和5年度は当然育児休暇中でもゼロ、2歳児については預かるというような理解でいいですか。例えばその育児休暇の個人の理由もいろいろあるでしょうけれども、例えばうちで見るといふ人いけばそれはやむを得ないんですけども、育児休暇取るときに、もうその部分で預けるか、こういうふうな対応も預けることもできますということをぜひ保護者の方に理解いただいた上で対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

当然、育児休業を取る方の中には、家庭で見ますという方もおりますので、その部分につきましては確認を取りながらというような対応をしていきたいと思っております。

今後の対応といたしましては、全体的な周知ということで、令和5年度からの入園案内の書類やホームページ、そういったところにも変更した形で周知を図りたいというふうに考えてございます。

それから、保護者会の総会の中でも同様な周知を図っていききたいというふうに考えてございますので、よろしくお願したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款6項社会教育費について。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款7項保健体育費について、121ページから124ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、126ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款1項公債費について、127ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款1項普通財産取得費について、128ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款1項予備費について、129ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 私は、議案第13号 浅川町一般会計予算に対し、反対の立場で討論いたします。

本予算は、今期における本格予算でありますから、私としては謝意を表したいところではありますが、納得し難い点がありまして、賛成するわけにはまいりません。不本意ではありますが、反対せざるを得ないのであります。

本予算の不満とするところは、中学校建設の件であります。そのことについて申し上げます。

中学校を建て替えることには、私は賛成でございますが、なぜ3階建てなのか、随分質問しました。6教室のほかの空き部屋スペースとかはこんなに必要なかは疑問に思います。将来空き教室はどうするのですかという質問に、町民のため図書館を開放したり、老人の憩いの場として音楽を聞いたりするという答弁でありましたが、今小・中学校へ一般の人が自由に出入りできるのでしょうか。昨今、学校乱入の刃物事件がよく起きております。防犯の面からも無理があると思われます。将来生徒数が減り、空き教室が出るのは令和13年度は98人になる、必須です。そのときに活用を考えればよいのではないのでしょうか。

また、もう一つの理由は、小室源四郎・ヨシコ夫妻記念ホールは必要なかということです。音楽室は大きくなったことにより費用は増えることだと思います。基金を使うので夫妻の名前をつけたホールが必要なのは分かりますが、町長の説明では災害が起きたときの避難所に使う、そのために保健室にシャワーをつけたとのことですが、現在、武道館も避難所になっています。そのほか、山小、里小も残っております。体育館とかを避難所として使う自治体は聞いたことがあります。学校建物の中に避難所を設けたら子供たちの学習に支障を来すのではないかと思われます。

建設費の件ですが、中学校建設で使う予算は21億弱だと思います。この先資材が高騰し、どのくらい値上がりするのか分からないとのことですが、一旦建設が始まれば、工事を止めることができません。追加予算が幾ら出るのか見当がつかないと思われます。町の公共の建物の建て替えは中学校ばかりではなく、こども園以外は全て建て替えなければならないはずで。町の大事な税金と基金を使つての建設ですので、私はもう少しコンパクトに2階に設計を見直し、設計費を抑えることが必要と考えます。

私が反対するのは、私個人だけの考えではないのです。町長、私は町民からの反対意見がないから町民は納得していると言われましたが、果たしてそうでしょうか。私のところへは町民の方からこれから子供が減るのに何で大きな3階建ての学校が必要なんだという声が届いています。つまり、私の意見は町民の声でもあるの

です。

最後に、学校建設には賛成ですが、将来的な話が伝わってこないことが残念です。そのほか問題点はありますが、主な点について申し上げ、反対討論とします。議員各位の賛同を願います。私はこの予算は反対でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） 賛成討論させていただきます。

新年度の予算においては、浅川中学校の建設着工をはじめ、増加する財政需要に対応するため、経費の節減、補助見直し、各種基金の有効活用、国・県補助金の積極的な活用など、歳出の効率化を行い、必要な財源確保に努めたものと理解しております。

また、事業の着実な推進として、新たに学校給食費の全額補助の実現や保育料の軽減などの子育て支援の充実、さらには新規就農者支援や人口減少対策など、重要課題への対応が図られたことも評価できるものでございます。

現下の経済状況の悪化や資材高騰の中、ウィズコロナを見据え、地域の活性化など未来ある町づくりに向けた施策に重点を置いた予算編成であることから賛成といたします。

以上。

○議長（水野秀一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 令和5年度一般会計予算に対し、反対討論を述べさせていただきます。

6番議員も反対討論の中で言いましたが、私のところにも一般町民の方から、より以上に保護者の方から多くの意見を寄せられております。前の議会の一般質問でも私申し上げましたが、保護者に対しての説明が一切ない。意見を述べる場も設けてもらえないと。やはり、このような状況で執行することは私は許すことができません。やはり当事者である生徒、保護者への丁寧な説明と意見交換があってしかるべきと思うからでございます。

また、昨今の物価高騰を考えますと、本当にこの建設を早くやるのが財政にとっていいのか、負担にはならないのか、将来申し上げている小学校を持ってくる時期までに果たして重荷にはならないのかという疑問もございます。

私は中学校の建設は賛成でございますが、いかんせん、そこに至るまでのプロセスが雑である、もう少し丁寧に行うべきではないのかという思いから、本予算に関しましては反対といたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 賛成討論を申し上げます。

令和5年度一般会計予算に賛成する立場から討論を行います。

本予算は、厳しい財政の中、補助金の見直しや各種基金の活用などを行って財源確保に努め、新たに浅川中学校建設事業や学校給食費の無料化、あさかわこども園保育部の保育料の軽減、高齢者のタクシー料金助成の増額などに取り組む内容であります。

浅川中学校建設事業は、老朽化が進み在校生からも新しくしてほしいという要望が出され、令和2年度に行った耐力度調査で構造上危険な建物と診断された校舎を、大きな地震が来ても生徒が守られ、生徒たちが登校したくなるような魅力ある中学校への建て替えに着工するものであります。少子化が進んで中学校も小学校も子供が少なくなっていく中で、小・中学校が連携した教育を念頭に置いた基本設計を踏まえた実施設計は、令和4年度の一般会計当初予算にも盛り込まれ、全会一致で異議なく可決されました。実施設計に当たっては、資材高騰という逆風の中、省けるものは省くという姿勢で建設費の大幅な値上りを避け、小室源一郎・ヨシコ夫妻奨学金を活用させてもらうなど工夫をして、建設事業が将来的に町の大きな負担にならないような取組もなされました。

いつまた大きな地震が来るか分からない中で、浅川町の未来を担う中学生の命と安全を守る急務の課題への取組であります。騒音対策など、事業や部活への影響対策に万全を期しながら、来年の8月には輝く新校舎が完成するようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、本予算には、私どもが長年求めていた学校給食を完全に無償化する予算が盛り込まれました。子育て支援策として有効だと言われながら、専ら財政的な理由で先送りされてきました。今あらゆるものが急激に値上がりしており、学校給食費の無償化は暮らしが容易でない子育て世代への力強い応援となります。いよいよ実施すると決断されたことに敬意を表したいと思います。同時に、一般質問に対して町長が述べられたように、国に強く財政支援を求めていただきたいと思います。

また、本予算には、あさかわこども園保育部の保育料を基準額の3分の2まで町が補助する予算や、高齢者のタクシー料金の助成額を2,000円余り増額する予算も計上されました。総じて地方自治体の使命である住民福祉の向上を前に進める予算だと評価するものであります。

私どもはかねてから申し上げている入札の最低制限価格制度の見直し、東京電力からの賠償金の全額回収、電力の入札制度の導入など、さらに財源確保を図ることを求めたいと思います。

また、反対討論の中には、いわゆる人口減、子供たちが大幅に減るといふ、そういうこと的前提の中で3階建ては必要ないのではないかという異論が出ました。しかし、子供たちが減るといふことを考えながら設計を組むというようなことは実際上できないわけでありまして、現在の生徒が10年近くやはり1教室にはならないといふようなことを考えれば、やはり3階建てで用地をいろいろ確保すると同時に、小学校がやはり改築されなければならないときを考えて、いろいろなホールの問題や教室の問題、職員室の問題など、様々なことを検討した上で、小学校ができたとしても、それを一部やはり併用できる、そういう役割を担えるんだということも説明にありました。

以上のようなことを考えて、この予算に賛成するものであります。

終わり。

○議長（水野秀一君） ほかに討論ありませんか。

まず原案に反対者の……。

〔「いえ、反対ではありません」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 令和5年度予算審議において、賛成との立場で申し上げます。

5年度予算総額41億1,800万と大きな数字となりました。それもこれも中学校建設という一大プロジェクトが存在することにはほかなりません。そもそも予算は行政活動全体の内容とその財源と経費の見積りという形で総合的、体系的に表示されるものと認識しています。予算案発案権は首長に専属いたします。予算編成に当たっては、執行機関内部にて政策の選択と決定の過程で大変なご苦勞があったと推察されます。この41億という数字に対して非常な苦勞があったというふうに考えています。

また、住民からの立場で言えば、円滑な行政運営の執行は即町民生活に影響するものです。ただし、5年度予算審議の中で冒頭にお話しした中学校建設予算については一言申し上げなければなりません。

現状新築工事管理業務予算にて16億7,000万の債務負担行為が明示されました。まさしく住民や議会の議員その他の関係者の理解に資すると考えると思いますが、債務負担行為が明示されたということは、事業の全体図が明確になったと理解しています。その時々で中学校建設は議会の承認がされてきたという事実は間違いないところです。現状を鑑みると問題も多々あります。

一つに、基本中の基本、単独での中学校建設基本構想が存在しないこと、一つに小学校建設を目標としているが、中学校建設の配置図に小中連携強化のための配慮の説明がなかったこと、一つに複数の町民、議会の要望でもある2階建てによるコンパクト設計、これは基本計画の一丁目一番地です、の検討経緯が見受けられなかったこと、これらの等々問題はありますが、これからでも将来構想は幾らでも協議検討は可能です。ぜひ丁寧な説明と協議検討を軸に、将来の生徒も含めて夢のある校舎実現をお願いします。

余裕教室の問題、共有スペースの運用、地域コミュニティとしての存在を意識するならば、学校関係者、以外が使用するトイレ等の検討課題は山積みしていますが、生徒たちの安全・安心と、町が目指す教育の実現に期待するとともに、5年度予算の停滞により住民への行政サービスが提供できなくなる事態を回避する意味合いと、議会としての住民に対する責任の大きさを考慮して賛成といたします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第13号 令和5年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（水野秀一君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時47分